

平成23年第2回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成23年6月20日（月曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（17名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
16番	大西徳三郎	17番	遠山利美
18番	鵜飼静雄		

---

欠席議員（1名）

15番 上谷政明

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	高橋卓郎
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	坂井嘉徳
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村竜生	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	川村登志幸	会計管理者	古田浩

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	石川博光	議会書記	安藤正和
議会書記	五井淳人	議会書記	白田慶生

---

## 開議の宣告

### ○議長（道下和茂君）

ただいまの出席議員数は17人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。

議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場면을議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告をいたします。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（道下和茂君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号14番 後藤壽太郎君と16番 大西徳三郎君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

#### ○議長（道下和茂君）

日程第2、市政一般に対する質問を行います。

その前に、本日は項目枝番での類似した内容の質問も多く見受けられますので、項目の1番で質問回数は5回までと決められています。議事整理上、各項目の1番が終わりましたら、必ず2番に入る旨を述べてから質問に入るよう、念のため申し上げます。

それでは、5番 臼井悦子君の発言を許します。

#### ○5番（臼井悦子君）

おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。折から防災に関する一般質問は大変多く、その皮切りの質問として、市の充実した対策をお答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

初めに、防災意識の高揚についてでございます。

このたび、3月11日発生しました東日本大震災は、きょうで102日目を迎えます。きのうまでで死亡者が1万5,462人、行方不明者が7,650人という多くの方が被災者としてなられたことに対し、心からお見舞い申し上げます。さらに、今なお不自由な生活を強いられておられます皆様に対して、私たちができ得る限りの支援をしていかななくてはならないと思う日々でございます。毎日のように新聞紙上では、震災と福島第一原発事故の関連記事で表を本当に占めております。胸の痛む思いがしております。

さて、東海地方にも、いつ、いかなるとき、地震災害が訪れるかわかりません。災害に強いまちづくりを目指して、今、何よりも自分たちの命は自分たちで守るという意識を身につけていくために住民力を高めていくことが大切だと思います。そのためにも、市民一人一人の防災に対する意識の高揚を図ることは重要なことと考えます。

平成21年4月1日に本巣市災害対策本部運用マニュアルが発行され、主に災害発生時の基本的ノウハウとしてその内容が示されていますが、果たして、その内容が実際災害の発生したときにどれだけ実行に移せるのか、大変心配するところです。

こういったことから、現在、市では、市民の防災に対する意識高揚のためにどのような対策を考えておられますか、総務部長さんにお尋ねいたします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

**○総務部長（中島治徳君）**

それでは、防災意識の高揚についての現在の市の対策状況についてお答えさせていただきます。

市といたしましては、現在、市総合防災訓練や防災講演会を実施するとともに、浸水地域や土砂災害危険箇所を示しましたハザードマップを作成、配布するなどし、市民の皆さんの防災意識の高揚に努めておるところでございます。

議員御指摘のとおり、災害時には、自助・共助・公助。自分の身は自分で守る。共助、地域で助け合う。公助というのは市役所等が出かけるという、援助、出かけるということでございますが、この3本柱の連携が大変重要でございます。

しかしながら、地震や近年頻発しますゲリラ豪雨などによります災害など、突発的に発生する災害につきましては、行政による初期における対応は困難であることから、被害を最小限に抑えるためには、先ほど申し上げました自助・共助が最も重要であると考えております。日ごろの防災に向けた個人や地域の取り組みが防災力の向上につながるものと考えております。

市といたしましては、こうした自助・共助による活動を推進するため、日ごろから土砂災害などの危険箇所や災害への備えなど、情報提供を行っているとともに、市総合防災訓練の実施内容を工夫するなどし、市民の皆さん個々人の防災意識の高揚や災害への備え、地域における防災活動の推進につながるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

**○議長（道下和茂君）**

臼井悦子君。

**○5番（臼井悦子君）**

ただいまのお答えの中にごございました自分の命を守る自助と、みんなの地域はみんなで守る共助、国・県・市町村が支援する公助、この3本の柱が連携し、支え合うことが防災の、あるいは減災の基本だということですが、各地域における自主防災の組織づくりについて、市はどのように考えて

おられるかという、そのことについてお尋ねしたいと思います。

現在、先ほど申しました防災対策のマニュアル等もございますが、そして9月、防災訓練を行っています。本当にそれがいざというときにどれだけ役に立つか。そして情報の提供をいただいても、本当に現場にいて取り残された人たちについては、そのような対策をいかに立てられるかということが大変懸念されるところです。

今回の地震の現地のほうの様子をいろいろテレビ等で見えておりますと、本当に残された地域で支え合って生活をしているという状況、そして避難している方たち、さまざまではございますが、その地域の地域柄によりましては、本当に単なる紙面上の指導では大変じゃないかということを実に切実に感じております。そういう自主防災の組織づくりについて、市はどのように考えておられるか、まず、その組織づくりについてだけ、とりあえず総務部長さんにもう一度お尋ねいたします。

**○議長（道下和茂君）**

総務部長 中島治徳君。

**○総務部長（中島治徳君）**

現在、市内におきましては116の自治会がございます。そのうちの94%の自治会におきまして、自主防災組織がつくられておるわけでございます。自主防災組織が市の防災訓練だけでなく、防災組織というのは自治会も取り込んだ防災組織でございますので、自治会長を含めまして、防災組織におきまして、それぞれ防災訓練だけでなく、独自の取り組みも行っていたきたい、そんなようなことで独自で行ってみるともございますし、また、今この震災を受けまして、自主防災組織の取り組みの中でこんなようなものが足りないとか、このようにしていったらいいとかという、そんな取り組みの中におけます見直しといいますか、そんなようなものを出していただくように各自治会にお願いしとるところでございますし、また、備蓄品等につきましても、各自治会に今現在どれだけあるかということもお願いしていこうかというふうにご検討いただいております。

〔5番議員挙手〕

**○議長（道下和茂君）**

臼井悦子君。

**○5番（臼井悦子君）**

自治会のほうにそれぞれの防災の組織があるということをおっしゃっていましたが、実は、例えば私の町内にしますと、その防災に関するお金が大体3万円ぐらいだと思うんですけど、そういうのをいただいております。けども、年間を通じて1回だけ、女性の防火クラブの訓練、それから市を初めとしました防災訓練ということがあります。そのいただいたお金は、備蓄というよりも乾パンを買ったりということで、各家庭にもう既に配布しているというような状況です。

私がこのような質問をいたしますのは、現在、私が先般、自主防災組織を結成されている他の市をお尋ねしたんです。その市の一地域なんですけど、100世帯ほどの地区なんですけれども、そこを訪ね、自治会長さんにいろいろお話を聞きに参りました。そうしますと、自治会長が一応会長ということでその組織がつくられていると、自主防災組織をつくられているということです。それで班

長とか消火班、救出救護班、避難誘導班、給食給水班と、人員がそれぞれ町内の人に配置されています。そして規約など、その組織内容がしっかり作成されていました。そのような防災の標準の自主防災組織のまた備蓄資機材等も、その地域にそれぞれ保管してあるということなんです。その市の中でも、その地区全部の町内がやっているかということですが、それはすべてではございません。大変、危機感にさいなまれている地域とか、大変、それに協力的な地域が、そのような標準の防災の組織を結成しているということです。

そして、それぞれの町内に資機材の購入をしてももちろん保管されているわけなんですけど、その資機材の購入に要する経費については2分の1の限度額ということで50万円、100万円でしたらば、その2分の1の50万円ですね、50万円が市から補助されているという内容でした。

すべての地区が結成されているわけではございませんが、本巢市の場合でも本当に災害地震など起きた場合に孤立する可能性のある地域があると思います。特に河川などの危険地域など、そういった地域住民の結束が命を守るものと思います。このような具体的な組織の促進について、いかがお考えがございますか、市長さんにお伺いしておきたいと思います。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、今、自主防災組織のお話は総務部長からもお答え申し上げましたけども、今後、そういうものをどう推進していくかというようなお尋ねでございますけども、議員の今の御指摘もございましたように、災害時にあっても地域住民が互いに助け合う姿というのは今回の東日本の大震災でも多く見られておまして、世界からも改めて、日本の住民の皆さん方、市民の皆さん方が持っている力というものに感嘆の声が届けられておるところでございます。このように、災害時等に各地域で住民同士が助け合う住民組織ということで、私ども本巢市も自主防災組織というのも設置しております。これは大変、重要な組織であるというふうに思っております。

先ほど総務部長のほうからちょっと概略お話を申し上げましたけども、もう少し詳細を御説明申し上げますれば、市内の全116自治会のうち、警察官舎とか根尾地域、少し小さい部落、そういう集落を除きました109の自治会におきまして、既に自主防災組織というのが設立されておまして、今94%の組織率というふうになっております。

先ほど申し上げましたように、大変、市民の自助・共助を助ける大変重要な組織であるということから、市では、先ほど総務部長も少しお話し申し上げましたけども、各自治会を単位といたしました自主防災組織に対しまして補助金を交付し、また災害時の備えということで資機材等の購入、また避難などの訓練活動、そういったもの支援しているところでございます。

また、毎年8月に開催されます市の総合防災訓練におきまして、各自主防災組織ごとに各組織の選択によります防災訓練を実施いただき、必要に応じてそこに消防団を派遣したり、自主防災組織の代表者を対象にした講演会を実施するというようなこともあわせて行っているところでございます。

さらに、今年度におきましては、去る3月11日に東日本大震災が発生いたしまして、大変多くのとうとい人命が失われたということから、4月に開催されました自治会長会におきまして、災害時における課題ということをそれぞれの自主防災組織ごとに議論をしていただきまして、市に対してその検討結果を御報告いただくようお願いしているところでございます。今後、こうした報告を踏まえまして、先ほど議員の御指摘のように、いろんなところに足りないもの、そしてもっとこちら辺は充実強化したほうがいいだろうというようなお話を逐一お聞きして、それを自主防災組織活動に対する新たな支援の拡大というものにつなげていきたいというふうに思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、先ほど来、議員の御指摘もでございますように、災害時にはやはり何はともあれ最初はやっぱり自助・共助が第一でございます。こういうものをしっかりとその地域ごとに助け合う仕組み、そして、それには我々もしっかりと支援をする。そして、またそういうものをベースにしながら、その地域づくり、まちづくりというのに活かしていく。そして、また防災に強いまちにしていくというふうに今後とも進めていきたいというふうに思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

臼井悦子君。

○5番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

さらに強化した自主防災組織を行政の指導のもとに推進していかれることを切にお願いいたします。1番目の質問を終わらせていただきます。

それでは二つ目の質問に入ります。

市営の福祉バスササユリの駐車場についてです。

現在、バスを利用されている主に高齢者の方にとっては、大変貴重な足となっております。私の地域でも本当に折々そのバスを利用している方を見かけておりますが、大変喜んでおられます。

現在、バスを利用されている方は主に高齢者の方が多いと思いますが、利用したくても乗り場が大変遠くて、そこまで行くのに歩き疲れて、きょうはやめようというようなそんなことを本当に何回も耳にしております。そういう方の声を私もこれで昨年、一昨年、行政にお話ししまして、また、ことしに入ってもそんなようなことをお話ししました。けれども、なかなかバスの駐車場の増加というのか変更がございません。

それで今回、質問に入ったわけなんです、市民の福祉向上の一環として、市として現在のバスの駐車場をこのままにしておくのか。それとも、今後どのような考えがあるのかということで、今の、現在この駐車場にしてあるというその状況は、どういうふうでそういうふうにしたのかということ、とりあえずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、市営バスの停留所につきましての市の考えということについてお答えさせていただきます。

市営バスの旧ササユリバス、現本巣北部線、本巣・糸貫線でございますが、これにつきましては、平成21年秋に実施しました利用者アンケート、これの調査の結果や利用実績、これらを踏まえまして、平成22年6月より新ルート・新ダイヤにより運行しております。

停留所の場所につきましては、集落や公共施設の設置状況、これらや、また道路の構造、これなどの安全面にも考慮いたしまして決定しております。また、利用者の利便性に配慮しまして、交通量の少ない一部区間におきましてはフリー乗降制も導入しておりますが、安全上の問題から、現在は市道で交通量の少ない2車線道路において限定的に行っております。

今後とも、市民の皆様の御利用ニーズなどを見きわめながら、必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

臼井悦子君。

○5番（臼井悦子君）

今後、不便な地区の対応としまして、例えば自治会長さんからその要望をお聞きするということなどを含めて、少しでも弱者というのか利用者の声を聞いて、改善の考えがあればと思います。なかなかお年寄りが、町内会長さんにとりか、いろんなその声を上に上げるということは大変困難なときもあるかと思います。まして、ひとり暮らしのお年寄りとか、本当にお体の不自由な方は、そういう声をなかなか届けるということは難しいかと思います。それで今後、そういう町内会とか、そういう機会のときにその要望をお聞き入れいただければと思いますので、そういうふうな不便な声を聞いたときに変更していただけるかどうかということをおここで確認させていただきたいと思いますので、再三、私もお願いしたところ、いまだに改善の余地がありません。本当に、ある一集落においては一つも駐車場がありません。単なる公共施設、そこにしか行かないと乗れないという状況のところがございます。もちろん、以前、バスが、岐阜バスですか、乗り合いバスが来たときは、本当に2カ所の北と南というふうに、2カ所の降車場があったわけなんです。それほどの要求はしませんけれども、せめて、その町内の一番北のあたりとか、公共施設から離れたところというふうなところに、本当にぜひともそういう御要望をお聞き入れいただきたいと思いますので、町内会長さんを通じましてそういう要望があれば、市としてはどんなお考えを持っていただけるかということをお答えしていただきたいと思いますので、市長さん、いかがでしょうか。済みません、お願いします。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

市営バスの停留所につきましてお答えを申し上げたいと思いますけども、今回もササユリも含めまして糸貫・真正線、それから根尾のほうもそうですけども、一応すべて市営バスということで今、ことしから運行させていただいておりますけども、それぞれのバスの停留所につきましては、前に実証実験、実験的にやられたときの、いわゆる乗降客、乗っていただく方々の数とかいうことも想定しながら、そして、できるだけルートを皆さん方に乗っていただけるように便利な、そして、また時間の短縮というんですかね、1周してくるのに時間の短縮というようなことも考慮しながら、今回、バス路線というのを設定させていただいておりますけども、今、議員御指摘のように、それぞれの地域で、今回の見直しで市営バスが、停留所がなくなったというようなことで、大変御不便をしておるといようなお声があるということであれば、これは私どもがこの市営バスを運行しているということからすれば、大変それは遺憾なことではございますけども、やはり市民の皆さん方に喜んでいただける、そしてまた、利便性の高いそういった市営バスにしていくというのは当然のことではございます。私ども、そういうことも頭に入れながらルート等も検討させていただいてきたわけではございますけども、今後、そうした皆さん方からの要望のある市営バスという、そういう停留所につきましては、市の地域公共交通活性化協議会というのでも御意見を伺うということもしながら柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

また、先ほど総務部長がお答えを申し上げましたように、今現在フリー乗降も、2車線あるところで通常の車の支障にならない場所でフリー乗降等をやってるわけではございますけども、交通量も少ないとかいうようなこと、そして部落内の、ちょっとぐらい待つといていただいても支障ない、いわゆる運転士さんにも迷惑かからない、そういうようなことも、ある地域、そういうところではできる限りフリー乗降ということも含めて、それから停留所の設置場所も含めて柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆さん方に利用していただく、そして喜んでいただくということが市営バスのやっぱり原点だというふうに思っておりますので、これからも改善を図りながら、市民の皆さん方に公共の足としてしっかりと対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

臼井悦子君。

○5番（臼井悦子君）

本当に先ほどおっしゃったようにフリー乗降、本当に確かにやっていただいております。フリー乗降できるというのは、それはバスが目の前を通っていくからできるのであって、バスが全然通らない地域においては、それは不可能ということになります。だから、そういうふうに地域で全然バスが入ってきてないという町内もございますので、ぜひ、そのあたりを今後御検討いただきまして、本当に市民の足として喜ばれる市営バスでありたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

続きまして、6番 高田文一君の発言を許します。

○6番（高田文一君）

それでは、議長の許可のもと、通告に基づきましてお伺いをしたいと思います。

私の通告につきましては、大きく二つの大別をさせていただいております。その大きな大別の中のIにつきましては、本巢市の地域防災計画、こんな分厚いのをいただいておりますが、この防災計画の、特に地震対策について私の今思っていることをI、また5項目に分けて、さらにその5項目の中で細分化したのもございますが、その通告に基づきまして、順次、お伺いをしていきたいと思っております。

冒頭に議長がおっしゃいましたように、今回の質問者のほとんどの方が防災、あるいは震災、東日本大震災、あるいは原発等々に関する質問が多く出ておるわけでございまして、どうしても今、臼井議員の質問と私も重複する部分がございますが、それぞれ私も私の考えがございますので、内容について重複する部分があるかと思えます。そして私自身の5項目の質問の中にも、どうしても関連性がございましたので、重複する言葉、あるいは質問が繰り返すことがあるかと思えますけれども、その辺は十分御理解いただきまして、やはりこの東日本の大震災が国民に与えている、あるいは世界じゅうの皆さんに与えているという大きな影響を今ここで私たちが感じながら、あるいは貴重な貴重なとうい教材として今考えなければいけないときだというふうに思っておりますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

3.11から、もう3カ月以上がたった、あの6月11日のテレビの映像、ずっとどの局も、ラジオも新聞も伝えておりました。あの日は、冷たい雪が東北の被災地にも降り続いておりましたけれども、3カ月がたって、やっと初夏の日差しが降り注いでいるという風景も伝えてます。しかし、もうそうこう思っておりましたら、東北地方にも梅雨が入り、また避難された、あるいは被災された多くの住民の皆さんには、つらいつらい季節がまたやってきたわけでございます。そんな中でも、まだまだ、まだまだ復旧・復興の兆しが見えてない、その未曾有の大災害により亡くなられた方々に改めて深く哀悼の意をささげ、被災者の皆さんに心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願うばかりでございます。

あの6月11日の午後2時46分、阪神・淡路大震災も46分だそうでございますけれども、46分が訪れたとき、あの瓦れきを撤去する重機の音を聞く中で、花束や亡くなった方々の好物を供え合掌されている姿を映像で見たとき、本当に胸が苦しんでおりました。また、先ほど臼井議員から、死者や行方不明者、あるいは避難者の人たちの数の報告がございましたが、まだまだ8,000人ほどの人が行方がわからない。家族を失った人たちにとっては、余りにも重い重い102日でなかったかと思えます。

瓦れきと将来の不安が残されたままの被災地は鎮魂の祈りに包まれている姿を見せつけられております。同じことを繰り返しますが、このときこそ、私たちが今普通の生活ができるということ

であれば、その人たちに対する思いをいろんなことで伝えていき、まずは申し上げましたように、地域防災計画の見直しを進めることでは、私はそう思っております。私たちは、大きな教訓と悲劇を目前にして、地震が、いつ、どこで起きるかわからない。しかし、備えていれば被害は軽減される、これは当たり前のことなんです、現状ではなかなか備えができてないのが……。

その冒頭に、初日に市長が行政報告の中で、ちょっと確認をしたいわけでございますけれども、県の計画見直し等を参考にしながら、市の防災対策を再点検したいという御報告がございました。この再点検というのは、いわゆるこの計画の見直しを当然前提にしているというふうに理解しているかどうかということをお聞きしたいんです。

なぜならば、岐阜県のことをございました、今、岐阜県が、私、コピーを持っておりますけれども、第二期岐阜県地震防災行動計画、23年から27年度について既にこれ着手をされておまして、その冒頭に、23年3月11日に東北地方太平洋沖地震、この時点、これをつくられたときにはそういう、今は東日本大震災というふうに統一された言葉を表してありますが、そういうふう書きながら、東北・関東の広範な地域に甚大な被害を及ぼしましたと。これを踏まえ、県では計画内容について抜本的な見直しが必要であるというふうに冒頭にこういうことを書きながら、今のこの防災計画を進めておられますので、今、市長が、初日の行政報告で再検討ということについて、これは見直しを前提にして再検討するんだというふうに理解してよろしいのでしょうか。市長に最初にお聞きしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

ただいまの御質問にお答えを申し上げたいと思いますけれども、開会日の初日に行政報告で申し上げましたように、再点検ということは、いわゆる地域防災計画、本巢市の地域防災計画も見直すということも前提での御報告でございます。ただいま議員御指摘のように、県も今、有識者等々も入った会議で県の防災計画というのを、今、見直させていただいております。我々も、市の防災計画もそれにあわせて見直していくということは想定されますし、当然のことでもございます。

また後ほど、それぞれまた部長等々からお話があるかと思いますが、市の防災計画の位置づけというのは、国の計画、そしてまた県の計画に基づいて、そごすることのないように計画をつくるというのが基本でございまして、そういった国・県の見直しにあわせて、市の防災計画というのもしっかりと見直し、そしてまた、その中に地域の特殊性というのも織り込みながら地域防災計画の改定を進めていきたいというふうに思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6番（高田文一君）

しっかりとした方向づけを示していただきましたので、安心して次のずっと質問に入っていける

かなというふうに思っておりますので、担当部長さん、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この早急に計画の修正が必要ではないかということでございまして、何度も言いますが、地震対策についてのまず1番、想定地震についてお伺ひをしたいと思います。

この計画の中の地震の想定地震につきましては、予測される震度、これは非常に大事なことでございますけれども、5弱から6弱の範囲で震度の想定をし、この計画がつくられているわけでございます。その中で、計画の中で、先ほど市長さんがおっしゃいましたように、岐阜県地震被害想定報告書というのがあるんですが、ちょっと頭だけコピーを持っているんですけども、これを参考にして、これを基準にして、その想定地震を5ないし6弱をして計画を進めているということでございますので、この岐阜県の地震被害想定調査の報告書をちょっと入手いたしまして見てみますと、そこの中にはっきり書いておられることにつきまして、一つは、もちろん東南海・南海の地震についても被害が想定されるということも書いてございます。これも5弱から6弱の震度予想でございまして、その想定地震の設定の中に都市近傍に存在する活断層を対象として想定地震をしたと。さらに、その中で、根尾谷断層につきましては1891年に濃尾地震が発生したことで、しばらくは大規模な地震発生の可能性は低い。ですから想定外とした。二つ目に、東南海地震、これは1944年、南海地震が1946年、これは海洋底での巨大な地震は内陸直下型地震よりも予測より被害量が小さいと考えるということで、これも想定外としたと。本調査では内陸直下型を想定するというふうに書いてございまして、それはそのときに、先ほどおっしゃったように、国やら県や、あるいは専門家、あるいは研究所、そういうところの材料で、その時点では計画はつくられたというふうに承知はしておりますが、何といたっても今回は想定外というふうにいるんな方がおっしゃってます。

今回の東日本大震災はM9、最大震度が7というふうに記録がされていますが、こういうことでございますので、改めて1の予想される震度が5弱ないし6弱とされていますが、各関係機関との調整や協議についてお伺ひをしたいと思います。担当部長、お願いします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長、中島治徳君。

**○総務部長（中島治徳君）**

それでは、想定地震の関係機関との調整や協議についてにお答えさせていただきます。

まず、現在、想定されております本巢市内の震度につきましては、先ほどから議員御指摘のとおり、東海・東南海・南海地震につきましては震度5弱程度で、最も本市に被害をもたらすとの調査結果が出ております関ヶ原・養老断層系地震、直下型でございまして、にあつては震度6弱という予測がされておるところでございます。

しかしながら、今回の想定を上回る東北地方を襲いました太平洋沖地震、これの発生に伴いまして、これまでの地震予知については想定外でございまして、これの見直しがされる可能性が非常に高いわけでございます。今後、国や県などの関係機関の動向を注視してまいりまして、変更等を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[6 番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6 番（高田文一君）

そうでございますけれども、備えるべきは、東海・東南海・南海地震が同時に、または短日日に続いて起きる、いわゆる三連動を考える。この三つの地震は、南海プレートと呼ばれるプレート境界付近が震源域というふうに言われておりまして、地震史の、その地震史の研究成果によりますと、過去にも同周期に、その東海・東南海・南海が二つか三つ同時、または続いて起きたと確認されています。巨大な地震の連動は起きやすい、そのときは東日本、何度も言いますが、東日本大震災と同じようなM9が予測されるというふうに地震学者は言ってますし、最近またマスメディア、特に新聞、テレビでもどんどんこの東海地震について触れつつありますし、行政もそのことについてさらに見直していくというように発表しております。

そんなことで、2 番目の東海・東南海・南海地震のさらなる調査・研究をどのように進めていけるかお聞きをしたいと思います。担当部長、お願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、東海・東南海・南海地震のさらなる調査・研究につきましてお答えさせていただきます。

東海・東南海・南海地震のさらなる調査・研究につきましても、市単独で調査・研究することは大変困難であるというふうに考えておるところでございます。市といたしましては、先ほども申し上げてますとおり国や県など関係機関の動向を注視してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[6 番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6 番（高田文一君）

簡単に注視というふうに言われてしまったんですが、本当にこの問題につきましては、岐阜県も既にこの計画の中で進めておりますし、この調査の中でも、これもちょっと資料だけとってきたんですが、この岐阜県も今計画を先ほど言いましたように進めておりますよ。その中で、岐阜県地震被害想定調査、これが平成10年3月、それから岐阜県東海地震等被害想定調査、これが平成15年、これです、15年7月、それから岐阜県東海地震等被害対応シナリオ作成業務報告書、これが16年8月、こういうものを既にどんどん専門的に調査・研究をして、そして、この地震対策に十分対応したいと、研究を進めているわけでございますので、時間がなくなってきましたので、強く要望をし

ておきます。注視ではなく、注視ではなく、積極的に、積極的にこういうものの情報提供を受けながら市独自で進めていってほしいというふうに強く要望して、次の質問に入らせていただきます。

それでは、次の二つ目の大きい2でございますが、自主防災組織の育成と強化について。

これは、今、臼井議員のほうからも質問がございましたが、地震の備えとしまして、行政も地域も市民も、これからは想定外では済まされないということがよくわかったわけです。肝に銘じてわかったということになりました。そのことは、行政機能が麻痺に陥った震災の惨状を見た以上、すべて行政頼りということではなくて、この防災対策はやっぱり企業を含めた私たち一人一人が災害に対する心構えを備えて、本気でこのことを見詰め直す必要がある今本当にいい時期でございます。

そういうことでお尋ねをするんですが、さらにそのことを進めることによって、安心・安全なまちづくりにも、先ほどから何度も繰り返し言われておりますように、共助・公助の連携を深めることが、今、求められています。重複するかもしれませんが、自主防災組織の防災計画作成の指導強化についてお伺いをします。担当部長、お願いします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

**○総務部長（中島治徳君）**

それでは、自主防災組織の育成と強化につきましてお答えさせていただきます。

先ほど、市長が臼井議員の質問に対しましても答弁申し上げたとおりでございますが、災害時におきましては、自助・共助が最も重要であり、自主防災組織を育成・強化することが、地域の防災力の向上につながるものと考えておるわけでございます。

自主防災組織の育成・強化のためには、組織内において防災に関する議論を深めていただくことが最も重要であるというふうに考えておるところでございますが、市といたしましては、今後、危険箇所や災害への備えに関する情報提供を行うとともに、組織からの要請に応じまして、防災の専門家を派遣するなど、各組織における議論を支援していくとともに、組織の編成や平常時、災害時の活動等を定めた防災計画のモデル案、こんなものをまた示してまいりたいというふうに考えております。それにおきまして、各組織における計画の策定を促進してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔6番議員挙手〕

**○議長（道下和茂君）**

高田文一君。

**○6番（高田文一君）**

防災計画のモデルをつくるというような答弁をいただきました。先ほどいろいろ御質問やら答弁、さっき臼井議員の中でもございましたように、自治会のほうへ、今、いろんな自主防災組織に関する情報、あるいは資料の提供をされてるということでございます。ですから、自治会と行政がやっぱりそういう連携をとりながら、キャッチボールしながらこの問題を進めていくことが一番大事で

はないかと私もそう思っておりますので、よろしく進めていただくようお願いしたいと思います。

引き続き②の、小さい2でございますが、自主防災組織の重要性のさらなる啓発でございますね、啓発をどのように今進めておられるのか、考えがあるのか、お聞きをしたいと思います。担当部長、お願いします。

○議長（道下和茂君）

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

自主防災組織の重要性のさらなる啓発につきましてお答えさせていただきます。

東日本大震災におきましても、地域における防災活動が大変重要であることが多く語られているところでございます。

市といたしましても、こうした教訓を生かしまして、市の総合防災訓練や防災講演会等を通じまして、自主防災組織の重要性を訴えてまいりたいと、そのまた啓発に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6番（高田文一君）

私が啓発というふうに聞いたんで、またこれも言葉短く確かに啓発をするというふうにいただきましたが、啓発は今本当に非常に大事なことでして、単に広報もとすに啓発のことを書くんではなくて、私はこの際、特別な啓発をしてほしいなというふうに思ってます。

阪神大震災の、あるいは中越地震で、多くの命が助かったのは、近所の人たち、向こう三軒両隣の人たち、あるいは地域の人たちが、その内々の事情、地域を一番よく知っておったんで、いざ駆けつけて、そして多くの命を助けたということが伝えられています。

ですから、今、一番大事なものは地域のことでございまして、そのことを私が啓発ということでお聞きしたんで、さらにそういう重要性を含めたもっともっと深い特別な啓発があるのかどうか、お聞きしたいですね。啓発というのは、教えを導いて知力を高めるということでございますので、そういう深い意味があるということで御理解いただいて、特別な啓発があるのかどうか。

もう一つ、4月20日の全協の中で、地域の防災力を高めるという説明ございましたね。あの話は、あす、鏝本議員がされるかと思いますが、自肅から実施、簡単に言いますとなったんで、あの地域の協力、地域の防災力を高めるでしたか、たしか。そういう説明が繰り返して行われていましたが、そのことも含めて、それは費用をつけるというような意味も含んでおっしゃっておられましたが、そんなことも含めて、今、お考えがあったらお聞きしたいと思います。担当部長、お願いします。

○議長（道下和茂君）

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

先ほど、1番目の自主防災組織の防災計画の指導強化のところでもお答えさせていただいたように、防災計画のモデル案を示しながら、自主防災組織とやりとりしていきたいというふうに考えておりますので、そんな意味も含めまして啓発につながっていくのかなというふうに考えておるところでございます。

また、地域の防災力を高めるという点につきましても、先ほども市長からも御答弁があったように、各自主防災組織から、それぞれ地域の備蓄品等を含めまして見直し等をお願いしているところでございます。それもそんな中で、もし足りないものがあつたら、今、1戸当たり600円というお金を出して備蓄品等、それはもう自主的にお任せしておりますので、それぞれ自治会によっては違うと思いますけど、備蓄品を購入されているところもございますし、それぞれ非常持ち出しという形で各世帯に配られてるところもあるかとは思いますが、そんなところもございますが、そのあたりも含めまして、1世帯当たり600円でいいんかどうかということも含めまして、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6番（高田文一君）

さらなる啓発をお願いしたいことと、備蓄につきましては後ほど4番目でまたお伺いしたいと思いますので、そのときにまたお願いしたいと思います。

それでは三つ目、ボランティアの推進についてお伺いしたいと思います。

ボランティアについては、もう何度も何度も、特に本巢市のまちづくりの中でも、あるいは総合計画の中でも、市長以下、それぞれの部長も淡々と過去には説明があり、考え方があり、あるいは質問に対する答弁がございましたことは十分承知しております。でも、今ここでボランティアという意味の必要性、重要性について改めてお聞きします。

自然の猛威を前にして人間がなすべきことはないことを本当に思い知らされた震災でございました。そんな中で、見知らぬ人が見知らぬ人の手伝いで感謝をして、何度も何度も頭を下げながら、いつまでも忘れませんと言っておられた、受けた人、絶望のふちに立ちながら懸命に生きようとする被災者の姿に胸を打たれ、また参加しますねと言って別れた手伝った人、その手伝った人もその後、メールなどで非常にやりとりをしながら関係が深くなった、人間性が深くなったというふうの一部報道をされております。今、必要なのは、本当にこういう人間関係のつながりではないかと思っております。

本巢市においても、総合計画の後期計画の中でボランティア活動の支援、ボランティア、ボランティアだけ拾ってみました。教育支援ボランティア、生涯学習でのボランティア、スポーツ指導者ボランティア、文化財保護ボランティア、観光ボランティア、そして、ごく最近でございますが、本巢市の国体に向けまして大会ボランティアというのを募っておられます。そういうことでボラン

ティアの意味が非常に確かなものにされていますし、市としても、このまちづくりに非常に重要視されていることは十分承知してはいますが、その中でボランティアセンターですね、ボランティアセンターもボランティアということに結びつけて過去、何度も御説明がございましたけれども、改めてボランティアセンターについてお聞きするんですが、現在は社会福祉協議会で運営をされているのは承知をしております。しかし、防災計画の中でもボランティアセンターの設置は、そして市は、この運営に対して指導、支援をし、さらにコーディネーターの育成、活動拠点の整備、こういうこともするというふうに計画の中でうたっておりますし、きちんと明記をされているんですが、このボランティアセンターの育成についてお伺いしたいと思います、担当部長、お願いします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

**○企画部長（高田敏幸君）**

それでは、ボランティアセンターの育成につきましてお答えをいたします。

本市のボランティアセンターは、議員もおっしゃられたとおり、市の社会福祉協議会により運営をされております。高齢者への給食サービスの配食やふれあいいきいきサロン、災害発生時の災害救援ボランティアなど15種別のボランティアの活動のほか、学力向上サポートや子育てボランティアなどの活動が行われ、現在、79団体で、延べ900人余りの方が登録をされております。

また、ボランティアセンターでは、地域の共助に対する意識の高揚を図ることを目的といたしまして、ボランティア団体交流会や小・中学生を対象としたボランティアスクール等を開催するほか、災害救助ボランティア研修会などの取り組みが行われているところでございます。

現在、本巢市におきましては、こうした市社会福祉協議会によりますボランティアセンターの活動に対しまして運営補助を行っておりますが、今後は、ボランティアを初めとする官民協働のまちづくり意識の高揚や担い手の育成などを目的としまして、本市及び関係団体等が行う公共的サービスに関しまして、一定の役割を担うまちづくりパートナー制度を創設いたしまして、ボランティア等の登録を一括して募集するなど、市ボランティアセンターの育成に努めてまいりたいと考えております。

[6番議員挙手]

**○議長（道下和茂君）**

高田文一君。

**○6番（高田文一君）**

ありがとうございます。

まちづくりパートナー制度ですか、新しくそういう制度をつくって今後進めていくということでございますので、ぜひ、そういうことの、このボランティアの運用を十分理解していただいて進めていっていただきたいと思います。

2番目の災害ボランティアの登録の指導、支援につきましてお伺いします。

これは、例の本巢市災害対策本部運用マニュアルに、これもまた大変詳しく、細かく、この登録方法等について計画がなされております。行政のこの中で見てみますと、目標と体制の整備というところがございまして、細かく申し上げますが、そういう一つの目標整備ということがきちんとうたっております。そのことについても含めて、災害ボランティアの登録の指導、支援について伺いします。担当部長、お願いします。

○議長（道下和茂君）

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、災害ボランティアの登録の指導あるいは支援につきましてお答えをさせていただきますが、今回の東日本大震災におきましては、被災地復興支援のため、市のボランティアセンターに災害ボランティア窓口を開設をいたしまして、3月23日から社会福祉協議会、あるいは市ホームページ、広報もとす、また各地域自治会長会で災害ボランティアの登録のお願いをしまいたるところでございます。6月10日現在、新たに個人11名、3団体7名が登録をされ、地震発生前を含めると、ボランティア登録者は63名となっております。このうち、11名の方が被災地でのボランティア活動に参加されたという報告を受けております。

また、本市におきましては、災害ボランティアの登録された市民の方に対しまして、安全に支援活動ができるよう、登録制度のスキーム、被災地でのボランティア要請の確認方法、災害ボランティアの基本姿勢、あるいは心得などを記載しました本巢市災害ボランティア協力者支援マニュアル、こういったものを作成しまして、問い合わせ等に対しまして適切な指導を行うほか、被災地でのボランティア情報の提供等の支援を行っているところでございます。

今後、災害発生時に備えまして、市ボランティアセンターと連携をしまして、市の広報紙やホームページによりまして、ボランティア活動の重要性を周知し、ボランティア登録の増加に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6番（高田文一君）

ありがとうございます。

ボランティア協力者支援マニュアルというのをつくる予定だということですので、ぜひ、そのことについても進めていただきたいと思います。

一つだけ、この中で言われております平常時における災害ボランティアとの連携ということがうたっております、簡単に言いますと、行政とボランティア団体が顔が見える関係を常日ごろからつくっておくということで、そのボランティアの団体なり個人なりを、本当にふだんから、平常時から、そういうことをきちんと構築していくということがあります。

例えば、アマチュア無線というのがございまして、無線というのは本当に、例えば先ほどもお話

ございましたように、孤立する集落であったり、本当に届かないことが起きたときには非常に有効的ではないかと思います。行政無線というのは一方的でお知らせのほうが強いの役目、無線は聞いたり言ったりということができないのではないかと思います。ちょっと平成19年12月にアマチュア無線クラブとの災害協定を結んでおられますが、今後、こういう団体との平常との交流みたいな、あるいは連携というのを深めていただきたいと思います。その点についてお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、その前に先ほど言われましたマニュアルですね、本巢市災害ボランティア協力者支援マニュアル、これはもう既にできておまして、応募者の方にそういった指導をしておるところでございます。

それから、今後、今でも現在、ボランティア団体等があるわけですが、特にアマチュア無線の方につきましては、市の総合防災訓練等と一緒に参加をしていただきながら協力をしていただいております。今後につきましても、現在、災害救助ボランティア研修会におきましては、災害時における現地災害ボランティアセンターの設置を想定しまして、本巢市災害ボランティアセンター設置運営活動マニュアル、こういったものもございますが、そういったものに基づきまして、緊急初動班の招集とか、センターの設置方法とか、被災者のボランティアニーズの把握、ボランティア個人・団体の受け付け、支援物資の輸送、応急活動など、被災者への支援方法等の具体的な演習を毎年実施をされております。

平成22年度は、本巢市の防災訓練とは別に、ことしの1月15日に115名の参加により実施をされておりますが、議員御指摘のとおり、今後は市の総合防災訓練時に合わせて実施をしていただき、災害対策本部とボランティアセンターの間で情報の交換とか、あるいは共有、そうすることによりまして、災害に対する協働体制の確立を図れるよう、関係課と協議をしてみたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6番（高田文一君）

ボランティアセンター、あるいは災害ボランティアについては、確かにいろいろ行政としてもお考えであり、進めておられると確認できることができましたが、今後ともよろしく御指導、あるいは支援についてお願いしたいと思います。

じゃあ四つ目をお願いしたいと思います。

四つ目は、先ほども少し触れられておりましたが、食料・飲料水、生活必需品及び防災資材の備蓄についてお伺いいたします。

今、どこにどれくらいの備蓄があるのか、お聞きをしたいと思います。担当部長、お願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、食料また飲料水、生活必需品及び防災資材の確保についてお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、毎年、計画に基づきまして備蓄食料等を購入しまして、各庁舎の防災倉庫に保管しておるわけでございます。

市全体で、食料の備蓄量につきましては、アルファーマイが3,150食、クラッカーが1,330食、乾パンが2,432食、避難所用資材につきましては、毛布が2,060枚、テント付トイレが53個、その他は、はそりやかまど等を備蓄しており、救助用資材につきましては、救助工具セットや油圧ジャッキ、これらを備蓄しておるところでございます。

また、飲料水につきましては、浄水器を3器持っておりまして、これにより飲料水として避難されている方に給水してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6番（高田文一君）

ありがとうございました。時間がもうなくなりましたので、次へ進めさせていただきたいと思えます。

次は大きい5番でございますが、原発事故の対応でございます。

これはもう毎日のように新聞で報道されておりますが、されればされるほど不安が募っておる現状でございます。この放射性物質の汚染問題は解決の見通しすら立たない状態が続いています。汚染問題は、いろんな飲料水の摂取制限であったり、農産物であったり、漁業であったり、酪農家の人に対して出荷制限、あるいは何といても風評被害が大きく、国民生活にも、あるいは世界にも影響しておって、言われております安全神話の崩壊とまで言われております。

それで原発の、岐阜県に一番近い、県境に一番近い原発は、敦賀原発が25キロを境にですね、県境境。それから美浜原発が、揖斐川町の境になるわけですが28キロ。そういうところに岐阜県はあるわけございまして、これ5月23日の新聞報道によりますと、県知事が既に関西電力の三つの原発に対して、非常時だけではなく、平常時の情報提供も申し入れておりますし、6月15日には愛知県東部8市町村長が浜岡原発を視察をして、津波や地震の対応について意見交換をしたところあります。これは市民が不安であるから、あるいは情報公開を求めているからそういう動きもあったというふうに聞いておりますが、このいわゆる本巢市本市の北西方向にあります志賀、敦賀、美浜等の原発がございまして、これが例えば事故が発生した場合に、風向きや距離を考慮すると、非常に影響があると予想されます。市としてのそういう対応策があればお聞きをしたいと思います。担

当部長、お願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問について答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、原発事故の対応についてお答えさせていただきます。

東日本大震災におきまして、東京電力福島第一原子力発電所が被災をしまして、放射性物質が拡散し、想定を超える大きな被害が出ているところでございます。

議員御指摘のとおり福井県や石川県の原子力発電所におきまして今回のような被害が発生した場合には、本市にも影響が生じるおそれがあると考えております。

しかしながら、原子力発電所の事故に対する対応につきましては、高度に専門的な知識が必要であるとともに、特殊な測定機器やその他機材が必要であり、市単独での対応は困難であることから、事故が発生した場合には、福島第一原子力発電所同様、国や県等の関係機関と連携しながら対応することになると考えております。

なお、県におきましては、先般、福井県や石川県の原子力関係機関に対しまして、平常時におきましても議員御指摘のとおり積極的に情報交換するよう要請しているところであり、市といたしましても県等を通じた情報収集に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（道下和茂君）

高田議員に申し上げます。発言の残時間あと3分しかありませんので、わかっておみえなら結構ですが、一応、念のため申し上げておきます。

○6番（高田文一君）

3分しかないんですね。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6番（高田文一君）

今、測定機器の市での単独は困難であるというようなことでございましたけれども、今いろんな自治体やら個人で線量計、線量計を購入して、例えば自治体で購入して貸し出しをしているというようなことが先日も報道されておりましたが、市民に2時間程度で貸し出すと。貸し出すと言ったら、ばあっと殺到してきて大変なことがあった。ですから、そういう、とりあえずですよ、市でできること、あるいは市民に対して、物理的にも科学的にもそうなんですと安心していただくためには、こういう線量計なんかもう手っ取り早いことではないかと思っておりますので、そう単独では困難なんと言わないで、大きな気持ちになっていただいて、このくらいはしかし備品として装置を備えていただきたいと。

時間あと2分しかないですが、先日も新聞の世論調査によりますと、原発で原子力発電について

不安を感じるというの、これ普通のアンケートでは、この94%のアンケートなんてまずないですよ、いろいろなアンケートとられても、御存じのように。このぐらい、今、国民は、この原子力発電に対する不安を感じております。そういうことも含めて、ぜひ、前向きにお願いしたいと思いません。

あと2分です。議長、続いてよろしいでしょうか。

○議長（道下和茂君）

はい、どうぞ。

○6番（高田文一君）

それじゃあ、大きなⅡ番の節電対策について、最後でございますけれども、お聞きをしたいと思えます。

東日本の今回の影響につきましては、もう既にマスメディア等々で報告しておりますが、特に関西電力についても、夏の電力に備えて15%程度の節電をしたいというふうに報じております。本市におきまして、特にこの対応についてどういうことを計画されておりますか。あるいは実施されておりますか。そのことを伺いたいと思えます。担当部長、お願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

節電対策の御質問についてお答えさせていただきます。

市におきましては、日ごろから、就業時間の照明の消灯や廊下の照明の消灯等節電措置を講じておるところでございます。

また、新聞報道により御案内のとおり、若手職員で組織します本巢市政策研究グループが発案しました緑のカーテンによる冷房効果の向上にも取り組んでいるところでございます。

今夏につきましては、先般、中部電力から平日の昼間の節電の要請があったことを受けまして、4庁舎において必要照明数、これらの再点検を行いまして160カ所、5,817ワットの照明を消灯することといたしました。このほか、冷房の設定温度28度の徹底と、暖房の設定温度20度、これの徹底、またパソコンの待機モードでございますが、15分の、これ全職員に対してでございますが、の設定や、一定時間使用しない場合の電源オフの徹底、また小まめな照明の消灯の励行、照明のLED化など、各種の対策により節電に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

なお、職員につきましては、従前からクールビズを実施しまして、軽装により職務に当たっておりますが、節電の徹底に伴いまして、今後、その期間の延長も検討してまいりたいと考えておるところでございます。

[6番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

高田文一君。

○6番（高田文一君）

残り時間1分でございます。そういうことで、これからも省エネについて前向きに計画を進めていかれるということでございますので、ぜひ、またそういうことと、情報提供で御存じだと思いますが、先日の世論調査の中で、再生可能エネルギーについて、これからはライフスタイルを変えてでもそういうことに、ライフスタイルを変えて節電をしながら、しかし、その再生可能エネルギーですね、太陽光をやったり、太陽熱、風力、地熱、バイオマス、こういうことに力を注いでいくべきだという人が84%もお見えになるので、そういうことも含めて将来お願いしたいと思います。

ゼロになりましたが、岐阜県庁では南面のガラスを遮熱塗装するとか、廊下は先日も言いました。が真っ暗でございます。そういう県も、もう率先して省エネをやられておるようでございます。

いろんなことを口早にお聞きしましたけれども、それぞれ答弁をいただきましてありがとうございます。たくさん、まだ質問したいことがありましたが、次回、何かの機会があったときにまたお聞きをしたいと思います。

本日の私の質問はこれで終わらせていただきます。時間どおりでございました。ありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

ここで暫時休憩をします。10時40分まで休憩といたします。

午前10時21分 休憩

---

午前10時40分 再開

○議長（道下和茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、7番 高橋勝美君の発言を許します。

○7番（高橋勝美君）

議長のお許しを得ましたから、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、先般、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げたいと思います。

質問の1点目でございますが、太陽光発電システム、また小水力発電システムの導入奨励金についてということでお尋ねしたいと思っております。

東日本大震災により、東京電力の福島第一原発の事故で原子力へのシフトに歯どめがかかり、菅首相の強い要請を受けて、中部電力が浜岡原子力発電所の全面停止を決めたため、先ほど高田議員からもお話がございましたが、ある大学の先生がおっしゃってるには、原子力発電は広島原爆の100倍以上の放射性物質が抱えている。ふだんはウラン235をゆっくり爆発させながらそこから熱を取り出して発電に使えるが、一たん今度のような事故があると、膨大な放射性物質が大量に漏れ出し、国民が著しく被爆し、国土は汚染されて、30年は失うというような話が言われております中で、電力不足の懸念は中部電力管内にも広がっている。国内の発電量のうち、原子力が約3割に

達してしまして、福島第一原発の事故後、定期検査を終えた原発の運転再開については地元が難色を示しているということで、今後、原子力発電をどう位置づけるかというのをしっかり考える必要があります。火力発電中心の時代がしばらく続くのではないかと思います。

地球温暖化の防止策の重点も、また二酸化炭素排出量を原発事故によって国内では消滅することができなくなりました。また、全原子力の発電所は来春、運転停止の可能性もありますので、原発がえプランとして、自然エネルギーを必要としなければならないと思われます。比較的小規模で自然エネルギーを分散的に配置する方向での対応が必要と思われます。

先日、私の知り合いが太陽光発電システムを申し込みして、3月に、4月の中旬に設置されたのでお話を聞きますと、発電用パネルは30枚つけてあるということでございまして、電気容量は4.89キロワットで、4月21日から5月23日までの発電量は392キロということで、売電金額、これ中電さんに売った金額でございまして、1キロワット当たり48円で1万8,800円であつたと。それで使用量が、パワーコンディショナ盤がありますものですから、何か使用電力が一目でわかるようになってました。そのために節電に心がけて、オール電化で毎月2万5,000円ほど電気代を払っておったのが、この4月は1万3,100円で済んだということで、残りの電気は売電の差額、5,700円の差額が出ましたというお話をお聞きしました。初めに投資はかかりますが、それだけの利益があつたことを聞きました。

群馬県の太田市は市内住宅に太陽光発電システム奨励金を平成13年度から時限措置で10年間の補助事業を実施して、全国で一番多くの太陽光発電システムが設置されています。また、群馬県も住宅用太陽光発電補助金が出されていまして、市も県も補助金が両方から出るということでございませう。

また、私が調べてみましたら岐阜県内の19の市町では補助金が出されています。国は、22年度までに1キロワット当たり7万円であつた補助金が、23年度より4万8,000円と補助額が下がりましたので、市ではその辺の補助の負担を一つ考えていただきたいと思うわけでございませう。

また、先般、名古屋市が6月9日から始めた住宅用太陽光発電パネルの設置補助の受け付けに、500件の募集枠のうち、初日だけで2倍の977件の申し込みがあつたという報道がありました。これは、浜岡原子力発電所の停止で自家発電の需要が高まってきたように思い、関心の高まりを受け、名古屋市は6月の定例会で補正予算を出されるような報道が載っておりました。

また、先般、フランスのドーヴィルで開かれた主要8カ国首脳会議で、菅首相はエネルギー政策として、2020年までに1,000万戸の住宅に太陽光パネルの設置をする。また、2030年までにすべての新築ビル、住宅の屋根に太陽光パネルを設置拡大すると表明されていまして。

日本全体では自然エネルギーの自給率は4%台にすぎないということですが、都道府県別に見ますと、10%を超えてるのが1位に大分県25.2%、2位に富山県16.8%、3位が秋田県16.5%、4位が長野県11.2%、5位が青森県で10.6%であり、大分県は地熱発電でやっておられまして、富山県、長野県は小水力発電によりエネルギー自給率が高いということでございまして、報告がありました。

先日も恵那市の航空機や自動車、医療器具の精密部品の加工組み立てをしている会社が、小型水

力発電機の量産をし出したと報道されていました。また、人口3万2,000人の山梨県の都留市でございますが、2005年10月から市役所の電力を小水力発電で賄っているという報道も承っております。また、県内では白川村の小水力発電所で、白川温泉施設のしらみずの湯の電力を供給しているというところでございます。

そこで、本市も市内南部は太陽光発電システムで、北部は山がちな風土を背景とした小水力発電システムを採用したらどうかと思ひまして、これの導入奨励金を出していただいたらどうかというところで提案させていただきますが、よろしくお願ひします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、高橋議員の太陽光発電システムとか小水力の発電システム関連の御質問にお答え申し上げます。

初めに、高橋議員先ほど御指摘のように、今回の東日本大震災では本当に多くの被害も出、そして今なお、その震災で原発が今も先行き不透明な状況になっているということから、中部電力、東北電力、東京電力等々、すべて押しなべて、今、節電、電力不足というのが叫ばれておるところでございます。御案内のように、総理大臣も、さきのドーヴィルでのサミットでも、日本のエネルギーを、これから自然エネルギーをどんどん活用する方向に持っていきたいということも提案をされておられます。言うまでもなく、そういったことだけではなく、今までもやはり環境に優しいというようなことで太陽光等々の風力等も含めて、今までも日本は取り組んできておりますし、世界に比べればまだまだ遅いかもしれませんが、取り組んでおるところでもございまして、今、日本全国それぞれの地域でも、それぞれの行いを、そういった取り組みを行わせていただいております。

そういったことで、今回、震災を契機にもっともっとやっぱり太陽光、今、自然エネルギーを使ったエネルギーをこれから重要視しながらエネルギー政策進めていくべきではないかということで、国内世論もだんだんとそんな方向が今出かけております。そういった中で、きょう、こうして高橋議員から御提案があるわけでございますけれども、それぞれにつきましてちょっと私どもの考えを少し述べさせていただきたいというふうに思っております。

太陽光発電システムについてでございますけれども、御案内のように太陽光発電につきましてはクリーンなエネルギーということで、環境保全だけではなくて、災害時の非常用電源としての活用も期待できるということから、私どもは、市としても公共施設を今後建築する場合にはもちろん、それから既存の施設についても設置をしてまいりたい、推進してまいりたいというふうに考えております。また、こうした公共施設への導入だけではなくて、市民の皆様の住宅におきましても、導入を促進していきたいなというふうに思っております。先ほど議員の御指摘のように、県内の市町村等々での導入例等々でお話もございましたけれども、我々も今回のいろんな状況にかんがみて、奨

励金制度の創設というのも検討していきたいなというふうに思っておりまして、できるだけ早く、いわゆる自然エネルギーの活用拡大ということに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

一方、小水力発電のほうの御提案もございました。この件につきましては、今年度と来年度、私も本巢市も実験的に小水力発電がちょっとどんなものかということで試してみようということもございまして、うすずみ温泉のほうで、今年度、来年度にかけて小水力発電の実証実験というものを取り扱わせていきたいと思っておりますけれども、まだまだ太陽光と違いまして、クリーンなエネルギーではあるんですけども、一般家庭に導入するというのはちょっとどうかと。いろいろ課題が多いんじゃないかというふうに思っております。

何かと申しますと、太陽光は先ほど来お話しでございますように、中電のほうにあとの売電ということでは、電力会社が余剰の電力を買っていただけるというようなこと、それからまた太陽光の発電システムも年々かなり進んでまいりまして、大変安くて、しかもまた安い金額で効率の高いエネルギーに転換できるというようなことで、だんだんと太陽光が昔に比べれば本当に使いやすい太陽光発電システムになってきたわけでございますけれども、まだまだ小水力のほうは、なかなかそういうことがまだまだこれから進めていかなければわからない部分もあるということをおもっておりますし、また何と申しましても設置場所にいろいろとやっぱり課題があるというふうに思っております。太陽エネルギーと違いまして、水の場合はすべてにいわゆる利用権ですか、水を使っている水利権等々すべてございまして、一滴たりとも自由に使える水というのはなかなかない。そういう中で、こういうものを個人が簡単に使うとなってくると、水利権の問題、また河川法の手続の問題等々、大変クリアしなければならない課題が多くあるというふうに思っておりまして、今後こうした課題を一つ一つ解決する中で、小水力のほうの導入というものについては検討してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、太陽光等々は全国的にも、そしてまた県内でも、それぞれ多く取り扱われているということで、できるだけ早い時期に我々としても、市の施設はもちろん、民間の、市民の皆さん方の住宅にも導入ということを検討してまいりたいというふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勝美君。

○7番（高橋勝美君）

どうもありがとうございます。

小水力が大変河川法の問題等もございまして難しいところもあるかもわかりませんが、農業用水とか、いろんな問題はあるかと思えますし、また、そういうこともあるかと思えますが、山間地でも、高山とか揖斐川の奥等でも、この写真であったような勾配をつければ、太陽光パネルも、雪が降ってもすぐ滑って落ちちゃうということになりますから、そういうものでつけたほうがいいということでございますので、できるだけ太陽光発電の普及もひとつ御努力していただきたいと、かよ

うに思っています。

それと、先ほどもちょっと出ましたが、本庁舎等も、また出先の建物、公共の建物にも、そういう太陽光等でのパネルをつけて発電をするということもひとつ考えていただいて、できるだけ光熱費のかからない状態にさせていただきたいと思っております。

それで、その1キロワット当たりの今の奨励金の問題でございますが、導入奨励金を考えていただけるということでございますものですから、奨励金は今のところ、県内では2万円から5万円ということで、1キロワット当たりが、ということございまして、特にパネルをつくつとる工場のあるところは7万円出るといようなお話も承っておりますものですから、これは要望でございますが、今後、できるだけ多くの金額を奨励金として出せるように努力していただきたいと、かように思っております。

先ほど3番の奨励金はいつからということが、市長さんからなるべく早い時期に考えていきたいというお話を承りましたから、それも早く、夏場の電源の不足分を補うようなことで、ぜひ今年度中にでもひとつ補助金が出るような予算化もひとつお願いしたいと、このように思っております。

1番はそういうことで、2番の。

〔「答弁いいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（道下和茂君）

答弁はよろしいですか。

○7番（高橋勝美君）

なら、要望だけやなしに答弁もひとついただきます。

○議長（道下和茂君）

どこですか。どちらのほう、2番、1番。2番、3番。

○7番（高橋勝美君）

両方一緒にやってください。

○議長（道下和茂君）

全部。2番。

○7番（高橋勝美君）

2番、3番とも。

○議長（道下和茂君）

はい。では、1キロワット当たりの奨励金はにつきまして、市長より答弁を願います。

○市長（藤原 勉君）

せっかく何か発言通告をいただいて、(2)、(3)も、どうやっていくというお話も出ておりましたので、ちょっと考えた件を少し御回答させていただきたいなというふうに思っております。

1番目のところで、導入奨励金のところで御回答申し上げましたように、今回のいろんな状況をかながみて、できるだけ早く市としても奨励金制度の導入というのを検討していきたいなというふうに思っております。

そうした奨励金制度を導入する場合に、どれぐらいのことを考えていくかということでございますけれども、先ほど高橋議員ずっと県内の状況等も御説明いただいておりますとおり、1キロワット当たり2万円、高いところだと16万円、これ安八町がたまたま三洋電機等々があるということで、またその三洋電機の製品を使うと16万円というようなことで、産業政策との関連で高いものになっておりますけれども、基本的には3万円ぐらいというのが、1キロワット当たり3万円ぐらいというのが県内の市町の1キロワット当たりの補助金額であるというふうに思っております、我々もこの辺を目安にしながら、そしてまた、どれぐらいのキロワットまでを対象にするかというようなことも、大体一般家庭の、一般の住宅の規模というのが大体3キロから5キロワットぐらいまで、大体一般住宅の電力はカバーできるというふうにお聞きもしております、そういったことから県内の市町も大体4キロぐらいを上限とする市町が一番多くなっておるということでございまして、我々本巣市も、もしこういうことを導入することになれば、こうした県内他市の、いわゆる1キロワット当たりの単価、そしてまた上限のキロワット等も十分勘案しながら、遜色ないような形で、そしてまた、こういったシステムの本当の奨励になるように金額等もまた御相談させていただきながら提案をさせていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

そういったことで、先ほど来ありましたように、できるだけ早い時期に、年度途中になるかもわかりませんが、今後のいわゆる電力状況というのは大変厳しい状況もありまして、少しでも早くこうした自然エネルギーの活用というのに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勝美君。

○7番（高橋勝美君）

ちょっと今お聞きしまして、早く考えていただけるということでございますが、隣接の瑞穂市さんは3万5,000円、1キロワットで出しておられますし、それが10万円までということで何か限度額をつくってやっておられるようでございますから、その辺も参考にされて、ひとつ考えていただきたいと、かように思います。

それと、国のほうも再生エネルギー法を今検討中ございまして、これは太陽光発電等の電力の購入金額も高くするような話もちょうど伺っておりますから、その辺のとも加味しながらひとつ考えていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

じゃあ2番のほうへ移らせていただきますが、節電対策については先ほど高田議員等からもお話がございましたが、東日本大震災の影響でこの夏は全国的に電力不足に見舞われそうですと。

先日、市の若手職員でつくられる本巣市政策研究グループの方々が、真正分庁舎の緑のカーテンで冷房にかかる電気代の削減や節電を考えていると新聞報道されておりました。民間企業では、先ほど節電では勤務体制の見直しやオフィスの終日消灯、発光ダイオード、LEDのスタンドで業務を行っているというような節電対策を考えておられるということでございます。

先ほど総務部長から、市内の建物における電力の削減、節電の状況は高田議員のときにおっしゃってましたものですから、私はその次の市の対応策はということではなくて、(2)の今後、新築または改築する公共建物についてということで、先ほど市長さんも、今後は太陽光等を使って、できるだけ光熱費等も少なく済むようにということで考えておるといってお話でございました。

特に、私調べましたら、本庁舎だけでも光熱費が3,690万円ほど予算化されておりますわね。そういうものがあるということは、これ10年間やったら大変大きい金額になると思います。そういうことで、太陽光発電等の対応を考えるということも、ひとつ市のほうも考えてほしいということで、その後、市長さん、どういってお考えかちょっとお尋ねしたいと思います。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、節電対策についての一つ目の取り組みというのは、先ほど高田議員の御質問に部長のほうからお答えいたしましたので省略するというにさせていただきましたけども、これからは節電は、今回だけではなくて、常日ごろからもずっと取り組んでおるところでございますけども、これからは省資源、省エネルギーということで、これからは節電というのにはいろんな知恵を絞りながら対応してまいりたいというふうに思っております。

その関連で、今後、新築または改築する公共建物、こういうものに節電対策をしていってはどうかという御質問でございます。

それにつきましては、今年度、新築または増築いたします本巢保育園、それから真桑小学校につきましては、既に節電につながるということで施設整備を実施したいということで、本巢保育園とか真桑小学校におきましては、太陽光発電を導入することにいたしておりますし、また省電力の蛍光灯、それからLED照明の導入ということも既に予定をいたしております。さらに本巢保育園につきましては、遮熱のペアガラスを導入していくということで、今後も節電に配慮した仕様ということで進めさせていただきたいというふうに思っております。この後いろいろと、また二つ、また残りの糸貫東、西の幼稚園の建築もございますけども、本巢保育園同様に、こうした太陽光発電等々、それからLED、それから省電力の蛍光灯等を同じような形で来年度以降もしっかり取り組んでいきたいなというふうに思っております。

また、本庁舎におきましては、今年度、避難誘導灯というのがLED化するということで予算も組まさせていただいておりますけども、今後、市の施設におきましても、順次、照明のLED化というのを図ってまいりたいというふうに思っておりますし、また、御提案にございましたように庁舎等の太陽光発電の導入ということも進めていきたいと思っておりますし、先ほど高田議員の中の御質問の中にもございましたけども、窓ガラスへの遮熱のフィルム使用というようなことも、既存の庁舎への遮熱フィルムの使用ということも進めていきたいというふうに思っております。

こうしたいろいろと新築、既存を含めて、できる限り自然エネルギー、また、そして省電力、省

エネになるような施設にしていきたいというふうに思っておりまして、これからも真剣に、そしてしっかりとした認識を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勝美君。

○7番（高橋勝美君）

学校の耐震等で避難場所になっておるところにも太陽光発電を入れていただいて、避難されたときにも使えるということで、そこに夜間も使えるようなバッテリー設備等も組んで、例えば非常時だけじゃなしに、体育施設が夜、教育委員会さんのほうでございまして、使っておられる場合でも、照明だけは昼間太陽光で発電したものの蓄熱をしておいて、夜の社会教育の体育館を使われるのに電気を使われるというようなことであれば、電気代がぐっと下がってくるんじゃないかと、節電になるんじゃないかということ、かように思います。そういうことも今後努力していただきたいと、かように思っております。

それともう1点、今度、通告させてもらってから先週の金曜日で、これ教育長さんのほうにちょっとお願いするわけ、要望事項でございましてから答弁はいただかなくても結構でございまして、先般、先週の金曜日に、日経新聞にライフプラスということの中で、節電の習慣を学校で指導させるということで、電気代に節電したいものを本だとか楽器の購入の御褒美に出しておるとい学校がこれ載ってますから参考にちょっとお話し申し上げますと、電気を大切にということで子どもころから言われるように、今になって無駄遣いが今の子どもたちは多いということで、学校教育の現場として工夫をかんがみておられるということが載っております、使わない電気は消そうということで、兵庫県の北部の豊岡市にある市立豊岡小学校は、児童数が456人であるが、廊下のあちこちに節電を啓発するポスターが張られ、児童たちが手招きしたもの、同校は昨年、電力使用量は2005年に比べて約14%、電気代にして40万円が減ったということで、それによく皆さん、児童さんが節電したということで、本とか楽器を買ってやったということが載っておりますし、また、愛知県の刈谷市にも、7月から1年半の間、市立小・中学校が水道光熱費を削減しようとした場合に、8割学校で還元するというプロジェクトを組んで実施されたということで、半年の換算で各校の児童会で省エネを訴えたり、当番制で消灯を確認したりした結果、1年半の累計で刈谷市、安城市は2,300万円の光熱費が減ったということも載っておりますし、また、大阪府南東部の千早赤阪村にある村立赤阪小学校は児童数が128人で、昨年8月、校舎の屋根に太陽光パネルを設置されて廊下に発電の状況を伝えるモニターを設置して、モニターの画面では子どもにわかりやすくするように、最新の発電量は蛍光灯100本分ですよなどと表示をしたり、雨の日は、きょうは発電できないねなどと自然に子どもたちの話題に上がるように、9月下旬に行った5年生の総合学習の授業では、装置を活用した太陽光や風力発電などのエネルギーについての学びをされたということが報道されておりました。

今後、本巢市内の小・中学校にも、そういう節電の啓発だとか子どもたちに節約をするというこ

とをやっけてかないと、親御さんが大変景気のいいときに育てられた親が多いもんですから、子どもたちもその辺の流れを酌んでおりまして、家庭でも節電もしない、公共の建物では特に節電させるということはないと思いますから、今後そういうことも一つのお考えとして考えていただきたいと、かように思いまして、私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（道下和茂君）**

続きまして、8番 安藤重夫君の発言を許します。

**○8番（安藤重夫君）**

議長のお許しをいただきまして、通告に従い質問をいたします。

樽見鉄道につきましての質問でございますが、樽見鉄道の新駅の計画について提案を申し上げます。平成23年の6月20日でございます。

大垣市議会は平成25年に補助金、助成金を打ち切るということを決議されておまして、この決定をされたことが今後の当鉄道経営に大きく影響をいたします。かつて名鉄の揖斐線が廃止になりまして、当該の地域の活力が減退したのは皆様御存じのとおりではあります。岐阜市、それから北方、それから大野町におきましても、特に谷汲ですね、それから揖斐川、大きな影響がありまして、そういった事後も廃線を惜しむ声が多く聞かれ、公共性の強い交通機関の喪失が地域に与えるダメージははかり知れないということでもあります。ましてや旧外山、根尾地域においては、この樽見鉄道がもしも廃線というようなことになると、大きな影響をするということは想定の中であると考えます。

我々、旧真正の地域住民の樽見線の存続に関する意識は、はっきり申し上げますと邪魔くさいと、面倒くさいと。列車が来るたびに遮断機がおりて、その間、待ちを強いられます。ですから、樽見線についての意識は旧真正の地域の地域住民としては、どっちでもいいですよ。かつての名鉄揖斐線についての考えと同様のような傾向が地域住民の意識にあります。

ですけれども、それではこの本巣市の将来計画はいいだろうかと、こう考えるときに、横屋の駅はありますが、JR横屋駅を新駅として立ち上げるという壮大な計画をするならば、それにかかわる費用は、市長、どのぐらいの査定をされますか、お伺いを申し上げます。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、樽見鉄道の新駅の計画での、横屋新駅をつくった場合の金はどれぐらいかかるかと、こういう御質問でございます。

先ほど来、議員、この前に樽見鉄道についての、それからまた、地域の鉄道についてのお話が今ございましたけれども、やはりあるものがなくなるというのは大変寂しいですし、できる限りやっばりあるものは、できる限り、可能な限り、やっばり残していくというのが一つの大きな課題でもあろうと思います。そのためには、やはりしっかりと乗っていただいて、そして地域の皆さん方の、

市民の皆さんの足として、これからもやっぱり存続するというこのためには、先ほど今、真正の地域の皆さんの、住民の意見が云々というお話もございましたけども、そうだけではなくて、やはりしっかりと皆さん方で本巢市として全体を考える場合には、ぜひ多くの方に御利用いただいて、これからもやはり地域のこの足として、そしてこの本巢市にある、残っておるこの鉄道というのをみんなでやっぱり考えて、どうしていくかということをやったり考えていくというのがやはり大きな課題でもあり、また我々への使命であるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、そういった問題につきましては、これからまたいろいろ御議論が出てこようかと思えますけども、またその節には議会の御意見もお聞きしながら、いろいろ進めていきたいというふうに思っております。

前段のところ、大垣市議会が既に25年で補助を云々と、やらないというようなことを決議したというお話、その辺はちょっと私どもも十分承知しておる話でもございませんし、25年という話を議論されてるということは聞いてはいたけど、こういう決定されたというようなことでのお話はお聞きしておらないわけでございますけど、そういう議会の問題とはともかく別として、我々は沿線5市町でこの樽見鉄道というのについて、ずっと今までも協力してまいりましたし、これからもどういう方向になるにしても、やはり沿線5市町でしっかりと協議をしながら樽見鉄道の問題について検討したいし、また進めてまいりたいというふうに思っております。

そういった関連で、先ほど来御質問がございましたどれぐらい予算かかるかということについてお答えを申し上げますと、現在の樽見鉄道横屋駅からJR東海道線につなぐ横屋新駅を計画する場合、路線工事につきましては、1メートル当たり約100万円工事費が必要であるというふうに聞いております。このため、地図等でも見ていただくとわかりますけども、最短距離で結んでも300メートル以上あるということで、路線工事だけで約3億円以上の費用が必要になるというふうに思っております。

また、新駅の建設工事でございますけども、一番近いところではモレラ駅というのが、モレラのオープンにあわせて建設をしていただいたわけでございますけども、あれは樽見鉄道の単独の駅ということで約5,000万円ほどかかっております。

一方、JR東海との今度の場合、共同駅の工事になるわけでございますけども、そういうものにつきまして我々のほう、概算でございますけども、JR東海のコンサルタントのところにお聞きをいたしましたところ、約50億円以上、工事費が必要になるというふうに聞いております。大体これは樽見鉄道だけの部分で約8億円、JR東海のほうの自由通路等も含めたJR東海側での工事費が43億円ほどかかるという、そういう試算を、これあくまでも試算でございますので、実際工事始まればまた変わってくると思えますけども、大体おおよそこれぐらい必要になりますよということを御報告いただいております。これは工事費だけの算出でございますので、また土地の取得費とか周辺整備というものを含まれますと、さらにこれ以外にも費用が発生するということになるかと思えます。

いずれにいたしましても50億円を超す、JR東海の横屋駅につなげるというふうになりますと、

工事費等々を含めると、もう既に50億円を超す経費がかかるというふうにお伺いをいたしておるところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

50億円を高いと見るのか安いと考えるのか、それは人それぞれの判断であると思います。合併特例債がまだ活用できますし、それから鉄道軌道整備法、これは伺いますと、地方自治体の持ち分は4分の1で済むというようなことも聞いておりますが、それがこの新駅に対してどういった4分の1で済むのか、どこがその対象になるのかならんのかということは今後の研究の課題だと私は思います。その50億円とも60億円ともいうお金を投資してでも、やはり鉄道を守って残して、そして将来の本巢市のあるべき姿を模索していくべきだと考えますが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、新駅をつくった場合、先ほど来お話がございまして50億円を超すというお金がかかるということについての再度どうだという御質問でございますけれども、新駅の設置と申しますのは、今回、地元からの要望で設置すべきということでございまして、工事費の大半を地元の自治体で負担することというふうになろうかと思っております。特にJRの線につながることになりますれば、請願駅ということで、すべて地元で負担をするような形になろうというふうに思っております。

そしてまた、先ほど来、合併特例債のお話もございました。合併特例債の活用につきましては、確かに合併特例債というのはまだ余力はございますけれども、この合併特例債の使途というのは、合併するときに新市の建設計画というのがあるわけでございますけれども、その新市の建設計画に盛り込まれた事業に充当するというのが原則でございまして、今回の樽見鉄道の新駅は、新市の建設計画にはない事業でございますので、もし、これを活用しようというふうになれば、これから国・県等でもしっかり調整をしていかなきゃいけない。多分、原則から来ると、かなり困難ではないだろうか、相当困難じゃないだろうかというふうに思っておるところでございます。

それからまた、鉄道軌道整備法の中で補助金の話云々も出てまいりましたけれども、この補助金もたしか4分の1云々というお話ございましたけれども、もともとこの鉄道軌道整備法の対象になるものというのが、どちらかという天然資源、いわゆる産業振興というのをやるのに必要な新しい線、新線とか、災害の防止のためにやるんだとか、それから、こういうのがなくなることによって国民生活に著しい障害を生じるおそれとか、それから洪水とか地震等でその復旧すると。こういうものをしなければ国民の足が確保できないというような場合に適用するというふうなことで、かなり使途が制限をされてございまして、今回の新駅が、この今言いましたような条件に合うのかどうかとい

うのは今後やっぱり検討をしていかなければならない問題だろうと思っております。この額面どおり、この条文を読んでも限りでは、この補助対象というのはかなり厳しいのではないだろうかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こういうこと、樽見鉄道の存続のためにも、そしてまた利便性の確保のためにもという御提案でもございますので、この今回の御提案にありました新しい駅の設置等につきましては、これから、今までもそうでしたけども、これからは沿線5市町、いわゆる5市町の皆さん方にもお話をさせていただきながら、特に直接経費をお申しになれば御負担いただくこととなりますと、瑞穂市等と、こういう皆さん方とも十分協議をさせていただきながら、そして全体の問題でもあるというようなことで、また5市町の連絡協議会、そういうような場でも御報告をさせていただいて、こういう案を、提案をさせていただいております。こういうことも含めて、今後の樽見鉄道の運営そのものについて検討の一つの材料にぜひいただきたいということも御報告し、そしてまた検討をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

なかなか市長の英断が得られませんが、先般、この質問書を事務局に出した後に、6月の15日でしたか、県下の第三セクターを含む鉄道関係の会議が岐阜市で行われましたが、それにつきまして報告があるようなことでしたらお聞きしたいと思いますし、それから、先ほど市長がおっしゃいましたように、大変なJR穂積駅の乗降の状況というものは日々9,000人ですね。朝乗りますと快速が大垣発ということでいきますと、大垣から大垣東で乗っておみえのお客さんはほんの少数でありまして、大半が当穂積駅、JRで乗り込まれまして、それから岐阜西駅、岐阜駅と乗り込んでみえて、ほぼ満杯の状況であります。夕方はまた逆でありまして、大垣へ行かれるお客様は少なく、大半が穂積のJR駅でおりられます。

そこに、私どもの本巣市からの通勤の、通学の、大変駐車場が満杯の状況で、8,000円から屋根つきだと1万2,000円、3,000円というのが相場であります。それで定期が買えるんじゃないかと。もっと言うなら樽見駅がああいった状況で大変な駐車場を抱えておりますし、神海、それから道の駅ですか、織部、それから本巣駅、それから残念ながら我々の岐阜や北方真桑は駐車場が少のうございますが、美江寺、それから十九条もゆったりとした駐車スペースがありますので、そういったところから乗り込んでもらって、私の提案するような新駅をぜひとも建設するべきだと。これは本巣市の50年先を見た遠大な計画だと思いますが、市長の決断をできるだけ早い時期に、ここにも書いてありますように、瑞穂の市長とタイアップされまして、そして建設にぜひとも決断をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは答弁を申し上げたいと思います。

先ほど来、さきに県のほうで6月15日にといい、県のほうで協議会というお話をされました。6月15日、県のほうで今の協議会というのが立ち上げられまして、各圏域ごとに、それぞれ岐阜、西濃というようなことで、それぞれの地域ごとに圏域の協議会を立ち上げて、そこで地域の、これは鉄道だけじゃなくて、バスも含めた交通体系はどうあるべきかということの検討会議が立ち上がったところでございまして、私ども本巣市は、岐阜地域と西濃地域の両方に参画をするということで今進めさせていただいております、また今年度は、まず23年度は調査をするということでございまして、23年、ことし1年かけて調査をして、24年度にその調査を踏まえて各圏域ごとにどういう交通体系、そして、体系というんですか、どういう交通手段で市民、県民の足を守っていくかというようなことの御議論がされるというふうに聞いておりますし、そういうような報告でもございました。

今後、そういう検討の結果も踏まえながら、今後この地域の、樽見鉄道だけじゃなくて、この本巣市の中のバスのあり方も含め、そして岐阜バス等々との連携等々も含めて検討し、また進めてまいりたいというふうに思っております。

私どもはそういう調査、そして検討の中で、国とか県の支援がどういう形で、鉄道、バス等々にどういう形での支援が出てくるかというのも見きわめていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、沿線5市町のすべてその協議会にも参加もいたしますので、そういった中でこの議論もしていきたいというふうに思っております。

それで、先ほど来、英断、英断ということですけど、50数億円、50年の計というお話もございましたけども、50数億円、そしてまた今回の新駅云々になりますと、先ほど来申し上げておりますように、大半が地元負担ということになるかと思っております。やはり本巣市だけではなくて、瑞穂市とも連携とりながら、そしてまた沿線5市町の皆さん方の御意見もお聞きしながら進めていきたいというふうに思っております。

確かに、横屋のほうに路線が入ることによって、今まで大垣のほうに向いてたものが、また名古屋のほうに行くという場合になりますと、また戻ってくる格好になりますけども。戻る部分も少なくなる。そしてまた、沿線の駅の近くにもそれぞれ駐車場等々もある。いわゆるパークアンドライドのそういうことも可能になるというような御提案もございました。私も今そんなふうに思っております、今までもそういうことも踏まえながら、ぜひ樽見鉄道に乗っていただきたいという、そういうこともやってきとるわけでございますけども、御提案も踏まえながら、そういうことの利便性の確保というのに取り組んでいきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私1人で判断というのじゃなくて、やはりぜひ瑞穂、それからまた関係5市町の御意見もお聞きしながら、前向きに、そしてまた皆さん方の賛同を得られれば、できるだけそういう方向で検討をしていきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

瑞穂の堀市長とも話し合うという御返事でしたが、実は瑞穂の市長、堀市長から、こういった一般質問をやりたいがいかがでというような打診をいたしましたところ、ぜひともやってくれというような内訳であります。ですから、できるだけ早い機会に近隣の市長村とお話し合いをされて、何遍も言いますが、御決断をお願いを申し上げます。

では、2番に移らせていただきます。

根尾川のしゅんせつでございます。

しゅんせつにつきましては、過去何回もこの議場で一般質問をいたしました、その後のしゅんせつ計画の進捗はいかがでございましょうか、担当部長をお願いを申し上げます。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、御質問の根尾川のしゅんせつについてでございます。

このことは、御存じのように国の管理下でございまして、木曾川の上流河川事務所の根尾川出張所に照会をいたしました。その結果、議員御存じのように平成20年3月に策定をされました、おおむね30年間の整備目標を示した木曾川水系河川整備計画により計画的に整備を行っていくということとございました。

その計画書によりますと、山口頭首工付近の樹木の伐開と、真大橋上流の河川掘削、根尾川大橋下流域の樹木伐開等が計画がなされております。

これの進捗状況ということでございますが、平成22年度、昨年度につきましては山口頭首工付近の樹木伐開を半分ほど行われたということでございまして、今年度は整備予定は現在のところないというような状況となっております。

しかしながら、御質問にありましたように、近年河川内の樹木等が非常に大きくなっている、そのような御意見もたくさんございます。また、当然、そういう影響で流下断面に支障があるのではないかとというようなことが出てくるということでございまして、これも地域と調整しながら維持費で対応すると出張所が申し上げております。そういうことで、どうも長いスパンでございまして、改修計画を進められるという予定になっております。

また、今後の整備計画でございまして、残念ながら非常に苦しい予算の中でどうも計画を立てられておるということで、予算を要望が認められれば、順次、危険なところから整備をしていくというような返答をもらっております。

こういうことから、市といたしましては、土砂の堆積状況や樹木の成長ぐあい、御質問にございましたが、こういうもの、こういう御意見を踏まえながら、また地域の意見を反映した要望を引き

続き行っていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

[8番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

国のやられる仕事でありますから、なかなか遅々として進まないというような答弁だったと思います。8キロポストあたりの破堤のおそれ、それから山口頭首工から600メートル上の左岸ですね、左岸のテトラポットの流亡をかつて一般質問したときに、それ以降、そういった破堤のおそれのあるところは直っておりますが、いずれにいたしましても河床が、河床が我々が住んでいる地域よりも1メートルも1メートル50も高いということは大変な天井川の状態でありますので、より一層、国交省、長良・木曾上、そうしたところへお願いを申し上げてほしいと思います。

それから、これはもっと上の上流の源流に当たるところにあります、特に根尾地区におきます砂防ダムの満杯が顕著になっておりますが、これは越美砂防の管轄であると思いますが、やっぱり砂防ダムというのは余裕があつてしかるべきで、満杯で、そこがいっぱいになって、下流へ砂利や砂が押し流されるというようなことはあつてはならんということで、砂防ダムの機能が果たされとらんというようなことだと思いますので、越美砂防のほうへもできるだけしゅんせつをされるようをお願いをしてもらいたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（道下和茂君）

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

根尾地区における砂防ダム、これが満杯状態ということでございますが、当然、本線以外のダムというの、大型ダムが設置をされております。そういうものにつきましては、定期的うちのほうから見ておるわけですが、基本的に大型ダムというのは、なかなか泥土といいましょうか、下まで見づらいわけでございますけれども、本線につきましては、これも同じ国土交通省の管理下に置かれるということでございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたように下流域の根尾川のしゅんせつ関係含めて一緒に要望としたいということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

[8番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

ここで暫時、昼食のため休憩します。13時30分から再開をします。

午前11時44分 休憩

○議長（道下和茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 若原敏郎君の発言を許します。

○12番（若原敏郎君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

その前に東日本大震災で被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、被災地の復興が一日も早く進むことをお祈り申し上げます。また、国においては、被災地の復興を第一に考え、最大限の支援と、今、路頭に迷う被災者が安心して暮らせるようになれるように、そんな施策を早く打っていただきたいなと願うものがあります。

それでは、通告に従いまして1番目の東日本大震災の教訓と防災対策についてを質問させていただきます。

東北から関東にかけて、世界でもまれに見る大震災が、今年3月11日に起きました。あれから3カ月、被災された方々は避難所生活や仮設住宅、県外移転などへと、いずれにしても不自由な生活を強いられています。自宅や職を失い、復興までの道のりは想像もつかないほど厳しいことは目に見えています。できる限りの支援の協力をしていきたいものです。

過去には阪神・淡路大震災、中越地震などの震災もあり、いずれ起きるであろう東海沖・東南海沖・南海沖大震災に対しても、十分な備えが必要ではないでしょうか。

そこで、本巢市の行政としても、住民の命を守るために、今できることを十分な体制で備えることが大切と考えております。命の大切さから、住んでいる家は大丈夫か、診断をすることです。耐震診断により、どれくらいの地震に耐えられるのかを知ることがまず第一と考えます。また、行政はもとより、各自治会でも日ごろの備えが大切と考え、以下をお尋ねいたします。

本巢市では、住宅の無料診断を行い、震災に備えています。しかし、住民の意識はまだまだで十分な結果が出ていないかと聞いております。今回の東日本大震災で、現地では多くの家屋が倒壊しました。新聞やテレビで事の重大さをまざまざと見ました。この地域では津波の心配はありませんが、地震で家屋の倒壊を防ぐことが死者を減らすまず第一かこんなことを思いまして、1番目の質問で市の無料診断の成果をお聞きいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、第1点の市の無料耐震診断の成果についてお答えを申し上げたいと思います。

木造住宅の耐震診断につきましては、御存じのように平成14年度から補助事業を実施をいたして

おります。無料診断で受診ができるようになりましたのは平成20年度からでございます。合併から実施の件数は平成16年度3戸、17年度5戸、18年度1戸、19年度12戸、20年度19戸、21年度12戸、22年度25戸で、合計77戸の住宅が受診をされております。

また、今年度の状況でございますが、5月16日から6月3日までが第1期の募集ということで、募集期限が終わっておりますけれども、20戸の申し込みがございました。これは前年度の同時期に比べまして約2倍ということで、地震以降、非常に耐震については関心が高いものとなっております。

耐震診断は、住宅の耐震性能の情報を提供することにより住宅の耐震化の促進を図っていくもので、耐震化を推進する上で効果があるものと考えております。耐震化の推進には耐震診断の受診が不可欠ということでございまして、より一層の耐震診断の普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

**○議長（道下和茂君）**

若原敏郎君。

**○12番（若原敏郎君）**

どうも結果について示していただきましてありがとうございます。

本当に以前は耐震診断をされる方がごくわずかだったと今お聞きしまして、ことし、23年度は20戸と大変な申し込みがあったというふうに理解します。岐阜市でも申し込みを開始してすぐに満杯になってしまったということをお考えますと、本巣市と岐阜市は人口が違いますので、それに比べると本巣市は大変な無料診断を受ける方が、比べると多いなど、こんなことを思います。

しかし、これが果たして本巣市の建築物等耐震化促進事業ですね、補強のための事業につながっているかということが私も第一じゃないかなと、こんなことも思っております。それについて、担当の坂井部長はどのように考えてみえるか、お聞きします。

**○議長（道下和茂君）**

産業建設部長 坂井嘉徳君。

**○産業建設部長（坂井嘉徳君）**

今、御指摘がありましたように、耐震診断としては、これが多いか少ないかというところとちょっと語弊があるかと思いますが、基本的には77戸というのは非常に少ない状態で推移をしてきたということに尽きるのかなと。これが即、耐震補強につながってどうもないというところが問題点かなというふうには思います。

耐震補強につきましては、過去から連動をさせておるわけですが、現在、22年度末までには9戸の方がこの事業に即して実施をされたということでございまして、特に56年以降の古い建物については、やはりこの本巣市の北部のほうに非常に古いものが多く存在しております。こういうものを今後、今回お願いをしておりますこの補正で補助事業を新たに創設をいたしましたので、こういうものとあわせて推進を強力に、強く図っていく必要があるというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

これから推進していくということなんですが、今、本巢市では補強工事は120万円のうちの70%で、上限が84万円でしたか。私もちょっと耐震の見積もりとか、そういうのを見たことはちょっとないんで申しわけないんですが。実際にはもっと多くの費用がかかると。そこへもってきて、56年度前の建物はもう新しくないので、それにそれだけのお金をかけていいのかという、多分そういう迷いがあるんじゃないか。それが今の平成22年度末までに9戸の実績しかないと。古い建物に多額の金をかけるというところにちょっと疑問があるなど、こんなことも思いますが、その120万円の上限で果たしてそれでできるのかどうか、再度、部長にお聞きしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

御存じのように耐震補強というのは、先日、新聞報道でも御存じのことだろうと思いますが、約平均しますと220万円前後というのがどうも統計上の数字だそうでございます。220万円に対して、この補助金の額が余りにも少ないのかなという御意見かなというふうに思っておりますが、基本的には、どうしてもそれとあわせてリフォームをされる、あるいはお勝手を直されるとか、トイレも一緒に直すということで、このリフォームの費用というのは大きな金額になるところだろうというふうに考えております。

したがって、耐震補強、筋交い等を入れるだけで物が済むというものではないということですから、やっぱり多面的にこの耐震化の率を上げていくということになりますと、ほかの補助事業、今回お願いしているもの、先ほど申し上げましたが、そういうものとあわせて多面的な補助体制をとっていきたいということでございますので、さらにこれを市の単独で上乘せしていくというのは今のところ考えられないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

多分、ほかの事業も絡めてというのは住宅リフォームのことだろうというふうに思います。住宅リフォームのほうでも、やはり私は耐震をした、耐震補強をした、その補強をするのを条件にしてやっていくという方法も一つはあるんじゃないかなと。ただリフォームだけじゃなしに、耐震を絡めた、そうした改造をしていくのが一つの条件につけるような方法もあるんじゃないかなと、こんなことも今考えておりますが。これ以上は質問しませんが、ぜひ、いろんな方法を考えていただいて、市民の命を守るために、また個人の方がそうした建物の改修工事されるときにはやりやすくし

ていただくように、ぜひ執行部のほうでいろんな考えを持っていただきたいなど、こんなことも思います。

続きまして2番目の質問でございますが、今、先ほどもいろいろとお話出ておりましたが、午前中も出ておりましたが、自治会で、4月の自治会長会のときに、いろんな防災備品、資機材をどんなものが欲しいかという希望をとったというお話がありました。実は私の自治会のほうでも、今、いろんな資機材が欲しいとかということでやっておりましたんですが、その資機材、備品は、市が希望をとったものについては何らかの費用で品物を支給していただけるのか。それとも自主防災組織の中の1戸につき600円掛ける世帯と、今のもう一つ、女性防火クラブに3万円とか、その範囲で買ってくださいという話なのか、どちらのほうでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。これは総務部長のほうですね、よろしくお願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、自治会で防災備品を購入した場合の市の補助についてお答えさせていただきます。

今、議員おっしゃったとおりでございますが、自治会が購入する場合、防災備品につきましては、合併当初から1世帯当たり600円を自主防災活動事業補助金として補助を行っておりますし、先ほども議員御指摘のとおり女性防火クラブには3万円というのを今現在は出しておる補助金でございます。

この補助金を、それぞれの自主防災組織を中心とした自治会でございますが、防災備品の購入とか防災活動、防災備品といいますと、煙探知機を購入補助として使われたり、また備蓄品としてアルファ米買われたり、乾パン等を購入されたりということで、幅広く自主防災組織の活動に活用されておるところでございますし、先ほども御説明させていただいた、この4月に自主防災組織に対しまして、それぞれの自主防災組織における活動の中において、こんなものが不足しとるとか、こういうものを自主防災組織で購入していったらいいんじゃないかというような御意見をいただくというようなことをお願いをしておるところでございます。まだ、その要望といいますか、要求といいますか、そういうのはまだ出てきておりませんので、そういうのを見ながら、また検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

ありがとうございました。

希望の備品を募って検討しておるということは、市のほうで、そうした希望の品を出せば市のほうで買っていただけるということなんですか。

○議長（道下和茂君）

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

そのあたりにつきましては、もし市で持つほうがいいというものも多分出てくるかなというふう  
に思っておりますので、そのあたりはよく精査しまして、補えるものは補っていききたいなというふ  
うに考えておるところです。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

その件につきましてはわかりました。

実は、今の自主防災組織の費用と、今の女性防火クラブですか、その費用を、例えば100戸ぐら  
いの自治会だったら9万円ぐらいですかね。今のその金額で果たして必要な備品がそろうまでには  
何年かかるのかなと、そんなことも一応疑問に思います。

私、実は私の自治会のほうでは、いや、市のほうから備品をそろえてもらえるんで、倉庫が要る  
んで倉庫を建てなあかんというような話が出てきて、倉庫はどうやって建てるの言うたら、いや、  
自前の費用で建てますと、要するにヨドコウですか、何かそんなような棚を一つ大きなの買って、  
そこであれするんだと。じゃあ公民館置いといては。いや、公民館中やったらとりに行けへんから、  
やっぱり別のところで独立して建てるとかという計画をしとりましたんで、いや、それはすごい費用  
がかかるなと思って。最初は使ったら箱だけしかできないなと、中身は何にもないなと、そんなこ  
と思いまして、急を急ぐ話でありますので、地震というのはいつ起きるかわからないという、ひょ  
っとしてあしたかもわからないと、1年後かもしれない。やはり早く品物をそろえないかんと。今  
の急を要する話でございますので、ぜひ検討のほうを急いでいただきたいなと、こんなふうに思い  
ます。

以前、防災訓練の中に、今もありました各支所に、午前中にありました各支所に油圧ジャッキを  
そろえるんだと。家が倒れたときに助けられないかんと。その油圧ジャッキが幾らするのか、私はちょ  
っとわかりませんが、やはり自分たちの自治会でも持とうやないかという話が出ておまして、そ  
れは自分たちの費用で買うのか、それとも要望して買うのか、それは私わかりませんが、やはり  
そういうのをいろんなことそろえようと思ったら、あるところにはヘルメットを全戸に配るんだと  
いうようなところがありまして、それは結構費用がかかるんで、やはりそういう話は急いでいただ  
きたいなと総務部長にお願いしておきます。よろしく申し上げます。

3番目の質問に入ります。

市の防災無線で、J-A L E R Tというのが今の流されるということでございます。J-A L E  
R Tは、大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に国民の保護のために必要な情報を通信衛星を利用  
して瞬時に地方公共団体に伝達するとともに、地域衛星通信ネットワークに接続された同報系市

町村防災行政無線を自動起動させ、住民に緊急情報を伝達するシステムと聞いております。

本巢市の防災無線はこれに連動しておると思うんですが、それは、私はちょっと聞いたことないんですが、その辺のところをどういうふうに連動しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

市の防災行政無線とJ-A L E R Tの連携についてお答えさせていただきます。

防災無線とJ-A L E R Tの連携につきましては、平成19年度のJ-A L E R T導入当初から防災無線と連携しておるわけでございます。緊急地震速報の発令の際等に自動放送されることとなっております。

具体的に申し上げますと、震度4以上で、到達時間が20秒、これくらいある地震につきましては、J-A L E R Tが自動で緊急放送を流すことになっております。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

流すことになっておりますと言われたんで、地震が起きない限りはやっぱり流れないわけですね。訓練とか、そういうこともできないわけですよ。いろいろと広報が流れてきますので、それと同じような音声で流れると思うんですが、広報流れたときに聞こえないところとか、屋内のボリュームが絞ってあったとか、そういう、中には家の中にいて音が大きいから小さく絞ったんだとか、そういうときにはやはり小さくしか聞こえないんですか。それともまた一般の市民の方は特別な、これ緊急を要する、J-A L E R Tから流れてくる音が果たしてどういうものか聞いたことないと、これが何だというのが理解できないと思うんですよ。ですから、ぜひその訓練のときに実際にそういう音を流していただいて、どこかのまぢみたいに誤報じゃなくて、やはり、きょうは訓練ですよというようなことで、そういう緊急発信音、しかも何か自動で起動させるということなんですよ。から、ボリュームが絞ってあっても大きな声で流れるのか、やはりそこら辺の確認をしてみえるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

緊急の地震速報になりますと、ボリュームが絞ってあっても最大限になります。

それとJ-A L E R Tはもう一つの目的がございまして、武力攻撃に対しまして国から直轄で入ってくると。それが本来のJ-A L E R Tの目的でございまして、それプラス災害用、この地震速報もJ-A L E R Tに結合されているという形でございまして、御理解いただきたいと思ひます。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

ということは、やはり実証実験というのは国から流れてこないとできないということなのか、各自治体でも実証実験とか訓練に流すことはできるのか、その点はどうでしょうかね。やはり市民としましては、実際にこの音がJ-ALERTから流れてくる音だよということで一応理解していく必要があるんじゃないかなと。しかも、今、部長言われたみたいに、ボリュームが絞れないというところすごい音が聞こえますので、非常に問題があるかと思いますが、実証実験を年に1回とかそういうのをやっていくべきじゃないかなと、こんなことを思いますが、どうでしょうか。

○議長（道下和茂君）

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

議員御指摘の件につきましては、よく検討していきたいなというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

ぜひ緊急の場合に備えて、市民に少しでも理解のできるような訓練をしていただきたいなと、こんなことを思います。

4番目の質問に入ります。

東日本震災による避難者や転居者は、今月2日時点で少なくとも2万4,000人を超えているという、新聞でその結果を知りました。避難転居先は全47都道府県の1,000以上の市区町村にわたっている。被災の大きかった岩手、宮城、福島3県で仮設住宅に移った被災者らは集計に加えられておらず、さらに避難転居者数はふえると見られています。

避難先はさまざま、岐阜県は360人の避難者を受け入れていると聞いていますが、本巣市では今後、避難者ですね、県外移住者を希望があれば受けていくと思われるんですが、どのように考えておられるかお尋ねします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

今後の県外移住者の受け入れの考えについてお答えさせていただきます。

県外移住者の受け入れにつきましては、コーポ根尾1戸、神所住宅4戸を原則として1年間無料で被災者に対して提供することとしてホームページにも掲載しております。

また、厚生労働省が実施しております被災用の雇用促進住宅への一時入居につきましても市が窓口となり、曾井中島にあります雇用促進住宅への入居申し込みに対応しておるところでございます。ただ、今のところ市営住宅、雇用促進住宅ともに申し込みをいただいているのが現状でございます。

このように、現状におきまして、本市において受け入れの実績はございませんが、現在、市内の親類宅に福島県いわき市から1家族4名の方が避難されております。

今後とも、被災地の状況や近隣自治体の状況を見ながら、引き続き、受け入れ態勢を継続してまいりたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

当本巢市においては、今のところ希望者がいないということであります。わずかではありますが、住宅を用意してあるということですのでそれでよいと、こんなことを思います。また、今後ありましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

5番目の質問に入ります。

原発や新エネルギー政策について尋ねた朝日新聞のアンケートがありました。岐阜、愛知、三重、静岡の各知事は、いずれも原発にかわる自然エネルギーを推進すべきと答えております。岐阜県の古田知事も自然エネルギーが今後さまざまなエネルギー問題の解決策と評価され、昨年度まとめた次世代エネルギービジョンに基づき、太陽光発電、木質ストーブ、小水力発電の導入推進、電気自動車、高断熱住宅の利用促進などに取り組む方針と書かれてありました。

原子力発電は、今までは日本の経済発展に貢献してきたことは確かに認めますが、一度、事故が起きると想定外では済まされない大事故につながり、今現在、収拾に大変な多くの方が努力してみえますが、先が見えないというこんな現状であります。これにつきましては午前中に高橋議員から質問がありまして市長が答えておられます。本巢市は、やはり太陽光発電、南のほうは太陽光発電が適していると。また、北のほうは水の流れが高低差があるということから小水力発電もできるということで、ぜひその点のこと推進していただきたいと思ひますが、これは市長じゃないといかんと思ひますので、市長に、先ほどお聞きしましたけど、再度その方針をお願いしたいと思ひます。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問について答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、若原議員の原発事故、津波等が発生したということで、教訓として得たもの、また、自然エネルギーを取り入れるような市になってはという御質問でございますけれども、残念ながら、現在、科学技術を駆使いたしましても、私どもは、地震とか津波、台風、大雨というものの発生を

抑えることはできないということを今回も改めて感じておるところでございますし、また、今回の東日本大震災の発生というのは、先ほどのお話にもございましたように、想定していた以上、災害が起これるということ。また、原発なんかそうでしたけども、安全だ、安全というお話もしてましたけども、安全に絶対はないということを感じておるところでございます。こういったことから、我々本巢市のいろいろこれから対策と、今回の地震によって得る教訓というのは、やっぱり、これから災害が起きてもできるだけ被害を少なくする。先ほど来、自主防災なんかの話も出ておりますけども、そういった少なくする、要するに住民もしっかりと一緒になってインフラの整備ですとか、危機管理体制の充実というのをしっかりやっつけていかなきゃならないなというふうに考えておりました。これから午前中の御質問でもございましたように、自助・共助・公助というお話もございましたけども、そういった三つをしっかりと連携とりながら、災害に強いまちにしていかなければならないなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こういった災害が起こるのを現在の科学技術では防ぐことはできないということで、いわゆるこういう被害を少なくすることが今後大きな取り組みの、大きな方向になるかというふうに思っております。このための施策というのをしっかりと進めていきたいなと思っております。

また、東日本大震災では、先ほど安全云々ということをお話し申し上げましたけれども、福島原発の事故が発生したということで、放射線の被害が広範囲、長期間に及んでおります。午前中のお話にもございましたように、隣県、福井県に敦賀原子力発電所というのがございますけども、我々のところは、県境は25キロないし28キロという本当に近いところに立地をしております。もしこういうものが起きれば、福島原発と同じように我々この本巢市にも放射線被害ということが出てくる、そういうことが予測されるところでございます。

しかし、岐阜県には原子力発電所がないということから、県の防災計画では、いわゆるそういう原発の事故の直接的な影響と、こういうもの想定いたしました災害対策というのが盛り込まれていないということで、情報提供なんかも任意というようなことで、時弊なかなかな平常時の情報提供なんかもないというようなように、今現在、そういう対応になつとるわけでございますけども、今回の福島原発の発生によりまして、本当に大変多く、多くというか遠くまで被害が及ぶというようなことから、先日も知事が経済産業大臣にも要望をしておりましたように、早急に国の法改正というのをしっかりとやっていただく。そして、法律に基づいて県の防災対策を見直しと。要するに平常時も災害時も含めて、常日ごろから原発に対する備えというのがしっかりできる、そういう態勢をとっていくことが必要じゃないかというふうに思っております。

今後、国のほうも見直しをやるというお話をお聞きしておりますので、国・県の防災対策の見直しにあわせて、本巢市におきましても防災計画の見直しというのをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

また、これに関連して、先ほど来、午前中の議論でもございましたように、自然エネルギーをこれからもしっかり使って、そういったまちにしていこうということは本当に当然のことでもございま

して、我々もそういうことでこれからも取り組んでいきたいなというふうに思っておりますが。本巢市は、今現在では自然エネルギーの活用というのは大変地域の方々の御協力も得た上で今やりますけども、旧の根尾村の地域にですね、最大出力150万キロワットの中電の奥美濃水力発電所というのもございますし、金原発電所、また根尾発電所というようなことで、既に水力等々を使った自然エネルギー発電というのが行われておりまして、いわゆる我々の市単位でいけば、電力供給地にはなっておるわけでございます。

ただ、近年は、国内においては、太陽光発電、水力発電、風力発電と、こういったものもどんどん取り組みが進められてきておりまして、先ほど議員からも御指摘がございましたように、そしてまた、午前中も高橋議員のほうからお話ございましたように、太陽光発電、また水力発電というようなことも、この本巢市の中でどんどん取り入れて、そういった自然エネルギーを使った、そういうまちにしていくべきじゃないかというお話につながっていくわけでございますけども、私もそういうふうにしていきたいというふうに思っております。

午前中の答弁でも申し上げましたように、太陽光はやっぱりだれも権利はございませんので、空から降ってきますので、それを受けてやれば太陽光は使えるわけでございますけども、小水力のほうはやはりいろいろと、水というのはいろいろ権利関係もございまして、そういったものもしっかりとしたクリアをしながら、導入ということもやっていかなければならないなというふうに思っております。

それに関連して、午前中もお話し申し上げましたように、淡墨公園に、今年度と来年度かけて、モデル的に小水力発電のモデル事業というのを実施させていただきまして、そういうものの中で今後の小水力発電の活用というのともあわせて検討していきたいなということでございます。いずれにいたしましても、小水力にはいろいろ課題も多くございますので、その課題一つ一つ解決する中で、これにつきましても太陽光と同じように可能な限り取り組んでいきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これから原発が長引く、そしていろいろなことから、るる電気に対する不安というのがこれからもどんどん出てまいります。環境問題とも兼ね合わせながら、これからどんどんと自然エネルギーを活用していくような方向にしていきたいというふうに思っておりますし、午前中の御答弁でも申し上げましたように、太陽光発電にかかわる助成制度というのをも早急に検討してまいりたいと思っておりますし、また、市のいろんな各種の施設等々にも、こういったいわゆる自然エネルギーの活用、そしてまた省電力につながるような取り組みというのを早急に取り組みで、そして自然エネルギーも使い、そして省エネルギーにもなっている、そういうまちにしていきたいというふうに思っております。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

大変丁寧に答えていただきましてありがとうございました。原発に対する被害を最小限に抑えるべく態勢づくりから、また太陽光については助成制度も設けていくということでお考えいただいているということで大変ありがたく思っています。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大きい2番の質問に入らせていただきます。

リバーサイドモールの営業休止についてということでございます。

株式会社リオ横山が商業施設として開発し、当時は周辺には珍しく、映画館、温泉施設を兼ね備えた人気の娯楽スポットとして多くの集客を集めておりました。付近の道路も土・日には渋滞で住民から苦情が出るほどでした。しかし、世界的な経済不況から、人口の少ない当地では経営不振に陥り、現在休業状態です。これだけ大きな施設が休止状態では、付近の住民からも不安な声が上がっています。

そこで、2点のことについてお尋ねいたします。

市税の滞納が発生しております。今、経営をしている方が行方不明状態ということでございます。市は今後どのようにされていくのか、その見通しをお聞きしたいと思います。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

**○総務部長（中島治徳君）**

市税の滞納の今後の見通しについてお答えさせていただきます。

新聞にも掲載されておりましたとおりでございますが、建物につきましては、地元地権者と賃貸借契約された土地の上に建築されております建物でございます。換価も非常に困難であると考えております。

しかしながら、財政上の主な収入であります税の確保、租税負担の公平、納税の秩序を維持するため、今後も地方税法の規定に基づきまして適正に処理を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

[12番議員挙手]

**○議長（道下和茂君）**

若原敏郎君。

**○12番（若原敏郎君）**

大変、今の地元に住む私たちにとっても、どうしてこんなことが起きるんだろうというようなことを、不信といいますか、事実起きてしまったことで、大変苦慮しております。地権者の方も当初の契約が履行されないということで、大変、持ち主が変わったりしてどうしようもないというような状態でございます。

市のほうとしましても、私がお聞きするまでもなく、税は法律に基づいて行われるものでございますので、ぜひ建物について、特に滞納された部分は支払っていただくようにするのが原則でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それに伴いまして、現在、明かりが消えた大きな施設は不気味な雰囲気です。静まり返っておりますが、岐阜バスで、岐阜のほうから帰ってこられた利用者は、また岐阜へ行かれる方、あそこで停留所があるわけですが、不審者にでも遭わなければよいかと心配しながらバスを利用されておるようでございます。

先日もバスの運転手さんがちょっとお話をしておりましたら、実はここへ送ってくるお客さんをこんな暗いところにおろしてそのままバス立ち去るのも心苦しいと。大丈夫かなと思いつつながら岐阜のほうへ帰っていくことなんですという、そんな話をしてみえました。周辺の環境が非常に悪化しておりますが、市の対応はどのようにされているのか、今の現状をお話していただければありがたいなと思います。その点についてお聞きします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

**○総務部長（中島治徳君）**

それでは、周辺の環境悪化による市の対応策につきましてお答えさせていただきます。

去る3月24日にリバーサイドモールが営業休止状態になってから、敷地内の照明がすべて消えた状態となり、周辺自治会や住民の皆さんから、夜間における治安に対する不安について御意見をいただいております。

また、商業敷地内には今御指摘のとおりバス停がございます。夜11時台まで路線バスが運行しているところから、バス利用者も、バス停が暗く、治安上不安であるとの御意見もいただいております。

こうした御意見に対しまして、市としましては、商業施設地域外の市有地に照明を設置しまして、バス停を明るくさせたところでございます。また、それに加えまして、商業施設周辺の市道におきまして防犯灯を4基設置することとしまして、既に2基は設置し、ついでとところでございます。今後、残りの2基につきましては電柱を立てて照明をつけていかなければならないということで、ちょっと2基はおくれておりますが、順次設置してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、市が認可を受けております青色回転灯の装着車両によるパトロールを実施するとともに、常時パトカーによるパトロールを行うよう市から警察に依頼しまして、周辺地区の治安維持に市と警察が一体となって取り組んでおるところでございます。

また、夏場に向け、治安に対する不安が増す中、今後とも警察や地元自治会とともに防犯対策の強化に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

[12番議員挙手]

**○議長（道下和茂君）**

若原敏郎君。

**○12番（若原敏郎君）**

大変ありがたく思っております。以前は本当に真っ暗なところで、昼間人がおるところに限って、夜真っ暗な状態になると特に不安感が増すばかりでございます。そこへ、全部は完成してないんですが、照明をとりあえずつけていただきました。地元の方もまだ、そこを通られた方はよく知ってるんですが、できるだけ自治会長のほうからも近づかないよという指示が出ておりますので、行かれる方少ないと思いますが、やはりどうしても通らなきゃならないところは防犯灯が一部つきまして、バス停を照らす照明も二、三日前についたというふうな情報でございます。本当にありがとうございました。これからはバスの乗降客は、確かに今までよりは少しはよくなったかなと、こんなことを思われて利用されると思います。

そこで、ちょっとこれは通告はしておりませんでした、どうしてもリバーサイドモールの敷地内にバスが入るといことで、北の入り口と西の入り口は封鎖をできないと、こんな状態でございます。そこへ、もとバスも入ってくるということですが、これはできるかできないかちょっと私にはわかりませんが、一時的に、臨時的にそのバス停を真正運動広場の南側の駐車場付近、今、テニスコートの西側なんです、実は岐阜バスのバスがああたりにいつも待機しとるわけですね。始発を待つ、始発というか、リバーサイドから出る時間帯を待つのに停留所におるわけじゃなしに、その真正運動広場の近くの広い道路のところにおるわけですね。そこで待機しとるんです。一時、臨時的にそこを岐阜バスさんのほうに申し入れていただいてバス停にしたら、あそこには真正運動広場、周りのライトもついてて明るいし、不審者が隠れるようなところもないと、そんなことも思いまして、真正運動広場の西、テニスコートの西の駐車場、この付近に臨時的にバス停を設けていただくありがたいかなと思いますが、総務部長、いきなり質問しまして申しわけないんですが、ちょっとできるかできないのか、お答えいただけたらありがたいと思います。

○議長（道下和茂君）

通告外の質問でございますが、総務部長、お答えします。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

運行につきましては、国土交通省の岐阜バスが許可をとって、停留所も設置して運行しておるわけでございます。また、真正運動広場も使ってみえるときは明かりがついてますが、あそこに常時照明がつくというわけではございませんので、そのあたりも含めまして、またバスも、今言いましたように国土交通省の許可が必要かと思ひますし、回転上等も含めまして、一度岐阜バスと協議はしてみたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原議員。

○12番（若原敏郎君）

部長にはいきなり質問しまして申しわけありませんでした。

今の、実はあそこに、リバーサイドモールの駐車場の中に停留所があるということは、本当に明

かりをつけていただいたんですが、ちょっと不審者がおるようで心配だなと、こんなことも思いまして今質問しました。済みません。あと1分しかない。

次の質問に移ります。

岐阜国体に向けての取り組みはということで質問をしたいと思います。

1年後のぎふ国体は大変私は楽しみにしている1人でございます。前回の岐阜での開催は昭和40年、44年前でした。私はもう中学生でした。今回は本当に地元で開かれるということで大変楽しみにしております。聞くところによりますと、昨年の千葉国体、ことしの山口国体でも自治体がいろいろ思考を凝らしてPRされているとお聞きしましたので、もし本巢市のほうも、よい機会だと思いますので、ぜひその機会を利用してPRしていく、そんなお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問の答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、岐阜国体に向けての取り組みということで、本巢市が全国にPRしていくいい機会だということで、どんなことを考えてるかという御質問でございますけども、現在、考えておりますことを少し御回答させていただきたいと思っておりますけども、来年、岐阜県内で開催されます「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」では、清流国体軟式野球競技と清流大会のフットベースボールが本巢市で実施されるということで、全国から多くの大会関係者とか一般の観覧者の来場が見込まれているところでございます。

この国体及び大会を多くの市民の皆さんがいろんな形で参加できるイベントとするため、会場での受け付け案内や休憩所の運営などのボランティア、また花づくり花飾りで来場者を温かく迎えるおもてなしのボランティアを募集するなど、多様な場面で清流国体・清流大会に参加していただけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

さらには、会場とその周辺を花で飾るため、市内全小・中学校の参加によりプランターでの花づくりを計画しておりますほか、中学校生徒によります軟式野球競技の応援団、また小学校児童によりますフットベースボール競技の応援団の編成、また清流大会での開始式・表彰式での式典音楽につきましても市内の学校の吹奏楽部による演奏など、小・中学生の参加についても、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

国内最大のスポーツイベントでございます国体を、本巢市を全国にPRする絶好の機会としてとらえ、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」のマスコットキャラクターとして認知度の高いミナモを、樹齢1500余年の本巢市の誇る淡墨桜とコラボレーションした御当地ミナモを啓発用のぼり旗や横断幕に描き、淡墨桜をPRしてまいりますとともに、鉢花の生産量では岐阜県が全国第3位で、中でも本巢市の生産量の多いミニバラ、セントポーリア、カランコエなどの鉢花を全国から訪れる方々へのおもてなしに活用できるよう検討してまいりたい。そのほか、大会会場で市内観光施設の入館

料の割引券を配布して、市内のそれぞれの観光施設へ誘客を促していきたいなというふうに思っておりますし、また、あわせて本巢市の特産品の販売も同時に行っていきたいなというふうに考えておるところでございます。

また、清流国体の総合開会式のオープニングセレモニーにおきまして、根尾中学校生徒によりますオカリナ演奏の出演の打診も受けているところでございますし、もしこれが実現できれば大変すばらしい、全国に、本巢市の根尾中学生によるオカリナ演奏を全国にもPRできる大変すばらしい機会ができるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、ぜひ実現に向けて頑張っていきたいと思っておりますし、こうしたことを通じて本巢市を全国にPRする、またとない機会でもあるということで、観光、産業の多方面に含めて積極的にPRしてまいりたいというふうに思っております。

[12番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

若原議員に申し上げます。持ち時間ゼロでございますので。

○12番（若原敏郎君）

大変ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（道下和茂君）

続きまして、18番 鵜飼静雄君の発言を許します。

○18番（鵜飼静雄君）

それでは、5項目について順次質問をいたします。

今回は、東日本大震災を受けて、全国各自治体が地域防災計画の見直しを進めています。本巢市も先ほどの市長のお話にありましたように計画の見直しを進めていく、そういう中で、こういう点に配慮したらどうだろうかというような思いを持って質問をいたします。

これまでの質問者との関係で重複する部分についてはなるべく避けながら申し上げたいと思っております。

まず、第1番目であります。

原子力災害に対する方針についての①であります。この内容については、これまでいろいろ質問、あるいは答弁で出されております。結論的に一つだけをお伺いしておきます。

先ほど市長のお話にもありましたように、県においても、またほかの自治体、例えば岐阜市においても、敦賀原発から80キロメートルということで、原子力災害を想定した防災計画にはなっていませんでした。今度、見直しをする際には、これを想定した方針に変えていく必要があるというふうに思っています。その点についてのお考えだけお伺いしておきます。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

市の地域防災計画への位置づけ、対応方針につきましてお答えさせていただきます。

先ほど来、お答えしておるとおりでございます、今回の福島第一原子力発電所の事故は安全神話を根底から覆す事故となったわけでございます。

また、本市といたしましても、こうした現状を踏まえまして、議員御指摘のとおり、原子力災害に対しまして、対応方針を検討する必要があると思っておりますが、市の地域防災計画につきましては、これも申し上げたとおりでございますが、国の防災計画に基づくこととされ、県の地域防災計画に抵触するものであってはならないとされていることから、国・県の防災計画の見直しを踏まえながら、市の地域防災計画を見直してまいりたいというふうに考えておりますし、敦賀原子力発電所から40キロ強という地域でもございますので、新聞等でも知事が申し上げられておるとおりでございますので、私どもそれに応じまして必要があれば見直していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

原子力の問題というのは非常に難しく、今まで正直言ってよくわからない部分がありましたけれども、今回の事故で多くの国民が関心を持ち、内容についてもある程度理解をするようになってきたと思います。

このEPZというのがありますが、これは防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲、原子力災害のときですね、防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲という基準がございまして、これについて原子力安全委員会の言い分を申し上げますと、影響の及ぶ可能性のある範囲を技術的見地から十分な余裕を持たせて定めた範囲をいうというふうに書いてあります。この範囲が半径8キロから10キロです。もともと国際原子力機関から、せめて30キロにとという指導がどうか、指摘があったけれども、日本についてはそれを無視して、この基準をこれまで守ってきたと。その結果が、今回の悲惨な事態を生んでいる。

今、国はこの基準自体を見直そうとはしておりますけれども、いろいろ新聞報道によりますと、全国の自治体、とりわけ近辺に原発を抱えているような自治体については、国の方針転換を待たずに独自の基準見直しを、あるいは防災計画の見直しを進めてるというふうに報道されています。最後に国あるいは県の方針が出たときに、そこに合致させていくということは必要かもしれませんが、じゃあ国・県の方針が出るまでは待ってましようというのでは、やはり地域住民に対して責任を持っていくという地方自治体の役割からすれば、いかなものかというふうにも思わざるを得ません。

そうやって考えたときに、この原子力の問題というのは非常に難しい、市としてできることは限られてるかもしれませんが、けれどもその中でも、じゃあ今、市として何ができるかということをごきちんとして、できることはまずやろうという姿勢が大事ではないかと思うんです。

午前中、高田議員の質問の中にもありましたけれども、例えば8月に防災訓練が予定されています。それまでに国・県の方針が出なかったら、じゃあ、この原子力災害に関する防災訓練はことしはやらないということになるんじゃないですか。でも、今のこの状況の中でそういったことを無視した形でやるというのは、いかがなものかというふうに思います。そういったことも含め、今、市でできることは何なのかということをしっかり詰めた上で必要な措置をとる。最終的に防災計画の見直しの中で、あるいは国の防災計画の見直し、県の見直し、そうしたものと最後に整合性をとっていくということはもちろん結構ですけども、それ待ちにならない姿勢が求められていると思いますが、その点についてお伺いをします。

○議長（道下和茂君）

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

県においての情報でございますが、県においても秋口までには国と同時に進めていくと、県独自で進めていくというふうに聞いておりますので、その動向を見ながら私どもの防災計画のほうも直せるところは直していきたいなというふうに思っておりますし、県のこの地域防災計画を見ましても、先ほど議員が御指摘のとおり、25キロの位置で区域外であるというふうにこれも定めておりますので、これの見直しはもう確実にあるなというふうに思っておるところでございますし、その動向を見ながら進めていきたいなと。原子力ですので、大変、我々もどうやってどうしたらいいかというのも非常に雲をつかむような話でございますので、専門的な知識のあるところからの情報を得ながら、直すべきところは直していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

言われることを否定するつもりはありませんけれども、けれども、その中でも市としてできることというのはあるんじゃないですか。専門的な知識については非常に難しいけれども、先ほど、放射能をはかる機械を支給するとか、あるいは今言った、先ほど申し上げた防災訓練の中にこの問題を位置づけていくということも、そう不可能ではないと思うんですね。だから、そういったできることについてはやっぱり積極的に対応していくことが必要だというふうに思います。そこでとめておきますが。

2番目に教育の分野での問題でありますけども、文部省や資源エネルギー庁が原発の安全神話に基づくわくわく健康ランド、健康ランドじゃないですね、「わくわく原子力ランド」という副読本を作成して全国の学校に配布いたしました。

今、安全神話に基づいてと言いましたので、どういうことが書いてあるか一つだけ紹介をしたいと思います。

こちらは子ども用の副読本です。この中に、もし地震が起きたとしても、放射性物質を扱う原子炉などの重要な施設は周りに放射性物質が漏れないよう頑丈につくり守られています。また、大きな地震が起これば、原子炉が自動的にとまる仕組みも備えていますというふうに、だからいろんな取り組みをして安全なんだというふうに書いてあります。

教師用のこれは副読本です。その中では指導上のポイントとして、原子炉には万一の場合に備え、自動的にとめる、冷やす、閉じ込めるの働きがある。原子炉の中の放射性物質は5重の壁で閉じ込められている。原子力発電所はしっかりした地盤の上に建てられている。だから安全なんだということを、これでもか、これでもかと言ってあるわけでありまして。こうしたことが全くの虚構にすぎなかったということが今回明らかになったわけでありまして。

そこで、昨年度、文部科学省がこの原子力教育推進のための支援交付金を出しているわけですが、昨年度、この交付金を受けた都道府県が37。9県が受けておりません。その9県の中に幸い岐阜県が入っておりまして、だから岐阜県においては、この原子力教育を文部科学省が言う形では少なくともやってなかっただろうというふうに一面安心はしておりますけれども。

ただ、今、私たちが本当に大事だなというふうに考えておりますのは、原子力に関する、もっといえばエネルギーそのものに対するきちんとした教育を子どもうちからしていくことだと。一方的にこうだという押しつけではなく、子ども自身が自分の頭で考え、自分たちで今後の方向を見出していけるような、そうした力をつけていくことが必要であると。そのためには、やっぱり事実をきちんと子どもに知らせる必要がある。今の東日本大震災で起きている現実をきちんと知らせる。そうした上で、この安全神話、この間違いについて教え、また多様なエネルギーの可能性や、あるいはこの現在あらわれている放射線の有害なこと、こうしたことなどをきちんと現場で教え、繰り返しますけれども、子どもたちがそうしたことを通じて一つ一つの物事の真実を見抜く目を育てていく、そうしたエネルギー教育といったものが必要ではないかというふうに思っています。この間の教育の現場におけるこうした原子力、あるいはエネルギーに関する取り組みの状況なり、また教育長としてのお考えなどをお聞かせ願えればと思います。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

**○教育長（白木裕治君）**

それでは、ただいま御質問のございました原子力教育、また教育長の見解ということでございましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

今回の震災でございましてけれども、私どもに、また日本の国民に突きつけられました現実、これは地震列島と言われる日本で起こった本当に想像を絶する地震、そして津波による大災害、これに加えて原発の損傷による広範囲にわたる放射能汚染事故、これでございました。

これまで、今、議員のほうからもお話しございましたように、万一の際の安全対策、これを幾重にも講じた上で制御可能と、そういうことを前提に進められてきたはずの原子力エネルギーの活用

ございましたけれども、今回の深刻な放射能汚染事故の発生、これにつきましては議員が御指摘されましたとおりに、安全には絶対ということはない。安全神話の崩壊ということを全国民に示したわけございまして、この悲惨な事故の事実をしっかり受けとめて、今後のエネルギー教育に当たっていかねばならない、そんなふうに思っているところでございます。

現在、事故現場では原子炉の冷却、そしてさらには汚染水の処理、こういう汚染拡大をとめるための懸命な作業が行われているわけございまして、現地周辺におきましては放射能からの危険を避けるための避難地域の設定、さらには現地から離れた地域におきましても運動場の放射能汚染土、これの入れかえなど、被害を最小限に抑えるための取り組みが行われておりますけれども、なお、大気や海水、地下水などへの環境汚染が心配されているところでございます。

そんな状況の中で、今後の子どもたちへのエネルギー教育でございますけれども、お話にございましたように、今回の原発事故で明らかになってまいりました事実をもとに放射線や放射能汚染の人体、そして環境への重大な危険性など、原発の陰の部分、これをしっかり伝えた上で原子力エネルギー学習をさせてまいりますとともに、太陽光、風力発電などの再生可能エネルギー、さらにはエタノールなどのバイオマスエネルギー、そして化石燃料など、多様なエネルギー資源につきましては認識を深めさせ、何よりも自然と人間が調和しまして、そして将来にわたりまして持続発展可能な社会をつくるためのエネルギー選択のあり方を学ばせていかねばならない、そんなふう思っているところでございます。

事故は起こってしまいましたけれども、この事故の事実の科学的な考察、これを大事にしながら、これからの日本の復興・再生、そして発展に大きく貢献してくれるはずの本巢市の子どもたちへ対するエネルギー教育、これに全職員で力を合わせて当たっていかねばならない、そんなふう考えているところでございます。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

一つつけ加えておきますけども、今、学校教育に新聞を活用しようという動きがありますね。その中で、たまたまきのうの新聞に、原発廃炉推進82%、不安事故後94%に倍増とか、こういう全国世論調査の結果が載っています。こうしたことも国民の意識のこうした変化も、やはり貴重な教育の材料になっていくのではないかとこのように思っています。そうしたことも踏まえた上で、先ほどの答弁の方向で教育に当たってほしいということを申し上げておきます。

時間が心配ですので次に移ります。

大きい2番であります、災害時に必要な名簿の作成についてというテーマで、まず、この災害時には、要援護者を初め、地域住民の安否確認などのためにも名簿が必要になってきます。

そこで、まず第1番目には、昨年、箕面市のふれあい安心名簿条例を示して、市として各種団体の名簿作成にかかわっていくことが必要ではないかということを申し上げました。今回の震災の経

験から、改めてそのことを実感しています。個人情報保護法の正確な理解を促すという答弁でありましたけれども、それだけではなくて、市として必要だと考えられる名簿作成については、法の趣旨を踏まえつつ、市としての積極的な関与が今改めて求められているというふうに思っています。この12月と今では状況が違うと思うので、改めてお伺いします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

**○総務部長（中島治徳君）**

災害時に必要な名簿の作成についてお答えさせていただきます。

本巢市個人情報保護条例によりますと、個人情報の目的外利用及び外部提供は、本人の同意がある場合など、条例に規定する例外を除き、禁止されておるところでございます。この例外事項としまして、条例では、「個人の生命、身体または財産の保護のために緊急かつやむを得ないと認められるとき」と、こう規定しております。災害時におきまして、住民情報を自治会等に提供することは可能であるというふうに考えております。

したがって、災害時における救助や安否確認のために必要な場合におきましては、要援護者の名簿を含めまして、地域住民の名簿を自治会等に提供してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

[18番議員挙手]

**○議長（道下和茂君）**

鵜飼静雄君。

**○18番（鵜飼静雄君）**

災害時に、じゃあ名簿は提供しますよということであれば、災害時にそれを提供を受ける側が被災をしていれば、それは不可能じゃないですか。だから、ふだんから必要などころについては必要な名簿があって、そういう災害時にはこれを利用するんだと。それ以外には使わないんだということで、それぞれの個人の同意を得れば名簿の作成は可能なわけですね。行政が提供する云々の問題じゃないですよ。

市として、前に申し上げたのは、こうすれば名簿ができますよ、名簿をつくってもいいんですよということを市として積極的にアドバイスしたりして進めたらどうかということを12月にお伺いしたんですね。そのときに個人情報保護法の趣旨をきちんと理解してもらうように努めますという答弁でした。

でも、今のこの災害が心配される状況の中においては、日常ふだんにそういったことも手をつけていく必要があるんじゃないか。災害になったら何かをしましょうという話ではない。だから、そういう点で12月のときとは話が違うと思うので。そう難しい話をしてるわけじゃないですね。こうすればできますよということを指導してくださいと言っただけですよ。市として何かをやってくださいということを言っただけではないので、だからちょっとその辺難しく考えてるんじゃない

ですか。どうでしょうか。

○議長（道下和茂君）

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

いずれにいたしましても、本人の同意がどうしても必要でございます。前のときもそうでしたが、5,000人以上の場合のデータ作成の場合は目的と同意が必要ということでございますので。

それとまた、ほかの方法といいますか、要するに、今、災害時におきまして、罹災証明とか、こういうのと一体になっていく取り組みというのは各自治体で、今回、大垣市がされるとかというのを聞いておりますし、そんな方向へ今のこの名簿というのもくっつけながら、そこへまた先ほど言いました要援護者の名簿というのも引き出せるようにしながらというふうで考えていってはどうかというふうに、今、研究しとるところでございますので、それにつきましても、情報センターでもやってもいいよというようなことも情報として聞いておりますので、積極的に取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今言われとることと私が言つとること、ちょっとずれがあるが。言われてることは、それはそれで別に否定をしてるわけやなくて、もっと簡単に、それぞれのグループ、団体、グループと言うと何ですけどね、団体がお互いの名簿を持ち合って、何かのときにお互い連絡できるような状況をつくつといたほうがいいんじゃないかという部分もあるんですね、災害時というのは。

それは、じゃあどうすればできるんだろうと。今、個人情報保護法からやっぱりできんという意識を持ってるけれども、そうじゃないよ、こうすればできるんですよというマニュアルを示してあげればいいんじゃないかと。それを条例化したのが箕面市なんですね。別にそこまでしなさいとは言いませんけども、行政としてやろうとすることと、民間でそれぞれこうすればできますよということがちょっと異質なんですね。だから、行政の仕事としては簡単な話なんですね。こうすればできますよということなんで。時間がありませんので、そのことを申し上げてまた改めてお伺いします。

2番目の災害時の要援護者の関係で申し上げますと、市のホームページでも災害時要援護者登録台帳に登録しませんかという台帳整備方針を打ち出しています。これはこれで結構なんですけれども、同時に、この台帳整備作成についての積極的な、さらなる積極的な取り組みが必要ではないかというふうに考えています。このホームページだけ見ると、登録しませんかと呼びかけて待ってるような感じに受け取れかねませんので、改めてその点をお伺いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野 明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

ただいまの御質問でございます災害時要援護者登録の促進ということでございます。

この災害時要援護者登録台帳制度につきましては、大雨や地震などの災害時に自力で避難することや情報収集が困難な人を支援するため、介護の状況や障がいの程度、緊急連絡先などを事前に登録していただくものでございます。あらかじめ自主防災組織、民生児童委員と情報を共有して、災害時における正確な情報伝達、安否確認及び避難支援に役立てるというものでございます。

本市では平成20年よりこの制度に取り組んでおります。しかしながら、個人情報保護に留意が必要ということで申請方式を採用しております。今年度につきましては、未登録者に対しまして個別にリーフレットの送付を行うほか、ホームページ、広報紙による啓発や民生児童委員等の協力を得ながら登録促進を図っていききたいというように思っております。1人でも多くの方に登録いただくよう準備を進めているところでございます。

また、今後につきましては、要援護者支援システムの導入を検討しており、要援護者台帳管理の効率化や、このシステムに住宅地図データを活用した支援マップシステムを組み入れまして、災害時の安否確認、そして救助活動に生かしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

災害時要援護者にどういう人がいるかというのは行政としてはすべて把握できるという状況なので、本人がどうしても登録は嫌だという人以外は、もう登録台帳が作成できるように取り組んでほしいというふうに思います。

その中でちょっと気になったのは、この台帳について、先ほど申し上げたホームページではこういうふう書いてあります。あらかじめ市の関係部署はもとより、自主防災組織（自治会）、地区担当の民生委員児童委員、ここまでは今、部長答弁にありました。児童委員を初め、北方警察署、本巢消防事務組合、本巢市消防団、本巢市社会福祉協議会へ提供し、情報を共有するというふう書いてます。

個人の情報について、そこまで拡大して情報を共有する必要があるのかどうなのか、非常に私は疑問に思いますし、人によっては民生委員や地域の自主防災組織に情報提供はいいけれども、何で警察まで、何で消防までとかいう思いを持つというのは当然だと思います。けれども、実際に、じゃあ登録しましょうというときに、こういうところに情報を提供して共有しますよというところまで細かく示して登録をしてもらっているわけではなかろうと思うんですね。そうすると、やっぱりその辺がひっきりができて登録しないという場合もあり得ます。だから、本当にここまで必要だというふうに判断する人もあるかもしれないので、どういうところに情報を提供してもいいのかとい

うことも含めた個人の同意をとって必要があるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（道下和茂君）

健康福祉部長 浅野 明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

ただいま議員御指摘のとおり、この情報提供につきましては、やはり個人情報ということでございますので、当然、登録をしていただくときに情報先、情報の提供先、共有先というものにつきまして明記する必要があるだろうというふうに考えます。現在、考えておりますのは、自主防災組織、あるいは民生児童委員さん、今年度からスタートいたしました福祉協力員さんといったようなところで、安否確認等、必要になるかと思っておりますので、そういったところとは当然情報を共有していきたいというふうに考えております。

そのほかの組織につきましては、この登録をしていただくときに十分説明を加えて協力いただけるよう御理解をしていただくように推進をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

それでは次に移ります。

木造住宅の耐震の問題でありますけども、1番目の本巢市の耐震化率というのは一体どうなるのか。

国土交通省のデータを見ましても、岐阜県の場合は2008年で71%。けれども、それについては推定というふうになっています。だから正確にはわからないということだろうと思っております。だから本巢市についても正確にはわからないのかもしれませんが、どうでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、木造住宅の耐震化の推進についての一つ目でございますが、本巢市の耐震化率ということで、先ほど御質問がありましたように、国のというか、総務省の住宅・土地統計調査、これに基づき計画をつくっておるということでございまして、5年ごとにこの計画が統計資料として出てくるということで、近いものは平成20年、2008年に総務省の住宅・土地統計調査の住宅戸数をもとに試算をしたということでございます。したがって、本巢市のこの耐震化率、平成20年は64%ということで、本巢市の耐震改修促進計画の推進状況という形になっております。

なお、本巢市の耐震改修促進計画というのは20年4月につくっておりますので、この20年の総務省

から出た数字というのはもともとなっていない、その5年前ということですので、この計画に基づいた、つくった年、18年度、これは推計値ということで使っております。ちなみに推計値は、18年度は60%と、本巢市の場合、そういうことで計画を立てております。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

そこで先ほど言いましたように岐阜県は71%、これが4年後の2015年、今から4年後には90%という耐震化目標になっています。本巢市も同様と考えてよろしいでしょうか。

○議長（道下和茂君）

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

お尋ねの本巢市の目標値についてでございますが、同じように90%を目標にいたしております。ただ、この県と本巢市がつくった目標の年度、これが2年ずれておりまして、本巢市の場合は29年度を目標にいたしております。県と2年ずれておるということで、若干、県が示された目標値をおくっておるということでございます。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

そういう状況を受けて、3番の耐震補強工事の補助金の受給状況というのは、先ほど答弁があった9件ということでいいんですね。だからこれは飛ばしまして、4番、国の緊急経済対策でことしの初めに助成金が参りまして、実際は今年度になりますけども、助成額が上乗せされましたが期間限定でございまして、本巢市はたしか3件だったというふうに聞いています。その3件のうち、2件ですか、実際にやられたのは。という状況でございます。

今後の方向として、こういう期間限定、あるいは期間についてはもう少し、今度はもう少し長期間になるかもしれませんけれども、いずれにしてもいろいろな形での上乗せがあるかもしれませんけれども、それだけではなかなか耐震化が進まないのではないかというふうに考えています。市として独自の取り組みがあれば、先ほどの答弁にあったこと以外でありましたら、なければ先ほどの答弁で結構ですが。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

先ほど質問の中に、国の経済対策ということでお示しをされた数字というのは22年度、現実的に

は2戸補助金を流しております。その他、その国の対策事業ということで、先ほど1戸というふうに申されたと思いますが、2戸で、22年度分としては4戸という形で行っております。これは、当然、緊急対策ということですから、うちのほうは手上げ方式ということでこれ募っております、当然、年またぎとか、そういうものも年度からいうと少し待ってもらったりということになるわけで、現実的には年度またぎのものを2戸、23年度にかかるものを入れ込んだということで4戸でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、通告にありました中でその他にあったらというお話でございましたが、基本的には、先ほど申し上げましたように耐震診断は77戸という中で、現実にはこの耐震化をされた戸数というのは思ったより少ないと。現実的には9戸ですか、これしか使われてないと。せっかく高率の補助のいい制度でありながら、なかなかそれに結びついてないというのが現実でございます。

そういうことで、この最後の答弁については、新たなものがなければよしいというお話でしたが、基本的には今議会で計上をいたして皆さんに御審議をいただくわけでございますが、住宅のリフォーム、この補助事業とあわせてこの耐震化を進めたいということで、私どもとしてはさらに手を打ったというふうに私は理解をいたしております。

そういうことで、その他、去年度から始めております建築士と私どもと一緒に各戸回って、古いうちについては啓蒙を図るというのも今年度さらに強力に進めたいということで、何とかこの目標数値に近づけるような努力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今度、これから聞こうかと思ったことを今最後にちょっと言われましたけれども、県がことしの5月にこれまでの中間の点検をいたしまして、第2次検証をいたしまして、その中の文書を読みますと、これまでに実施してきた施策の中に耐震啓発ローラー作戦の実施ということがありまして、そのことを今言われたんだろうと。市としても、これについて取り組んでると。これをさらに強化していくということだというふうでよろしいですね。

これについて、総合計画後期計画の中で木造住宅耐震調査実施件数が現状51戸。これはつくったときの段階ですから、とりあえず書いてある数字をそのまま言いますと51戸で、平成27年300戸が目標です。木造住宅耐震補強工事実施件数が現状5戸、27年目標40戸であります。

まず、耐震補強をするかどうかというのは、それぞれの家庭の状況、財政状況いろいろありますけれども、耐震診断の実施については市の、やっぱり取り組みいかに係ってくると思うんですね。そういう意味で、この27年300戸で、これも大変かもしれませんが、今の社会状況の中では関心も高まっている中ですので、この300戸というのをもっと引き上げる必要はないですか。

○議長（道下和茂君）

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

主要施策、それをマクロ化した主要施策につきましては、従来は30戸をこの耐震診断で行っていくという方針を示しておりました。しかしながら、地震前のこれ計画でございますが、何とかそれを引き上げたいということで、今40戸で補助関係ですね、予算にも示した数字は計上をいたしております。

しかしながら、この40戸をやったからその300戸になるかということ、どうしても掛け算しても少し足りません。これは申請をして、国・県の補助金の割り振りの数字でございます。これは歴然で国の予算、県の予算とも絡みますので、そういうものの中でPRをしつつ、進めていく必要があるというふうには考えておりますが、耐震診断というのは確かにこれもう77戸、ことし40戸ですね、前半で20戸出たということですから、それを含めると100戸につながるわけですが、どうしてもこの補強に進まないということですから、耐震診断は耐震診断として進める必要はありますが、基本的にはこの補強工事、このものの力を入れていく必要が大きいのではないかとこのように考えております。

なお、国のこの統計調査、あくまでも個人の聞き取りで、風評関係で統計した数字は、55年以前の建物というのが本巢市20年の統計資料では3,820戸あるということでございます。当然、古いものから壊されて新しいものから建てかえられますので、この耐震の補強工事をされた件数よりも、大幅に率は伸びるというふうには考えておりますが、いずれにしても今現在の数字としては非常に低いものになっておることでございます。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

耐震診断にしても、耐震補強にしても、国・県の予算との絡みがあって、実際に県にしても、これ2015年、27年ですね、に90%と言ってますけども、正直言って非常に困難な数字を上げているだろうというふうに思います。でも、それを本当にやっというところならば、それに見合った財政措置を県は県として独自に考える必要があるし、市は市として独自に考える必要があると思うんですね。だからそういったことも踏まえて、今度の地域防災計画の見直しの中でよく検討してほしいということを申し上げておきます。

4番目です。4番目は耐震の絡みで、避難場所の安全性はどうなのかということについてお伺いをいたします。

各自治会の公民館が避難場所として指定されていますが、災害が起き、この避難場所へ避難した、ところが建物が壊れたということではもう全く話になりません。ただ、現に、恐らく危ないだろうという想定はしながらも、それぞれのこうした公民館が今どういう状況にあるかということについては、少なくとも私のほうでは把握をしておりますが、市のほうではどうなんでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

避難場所の安全性についてお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、各自治会の集会所につきましては、災害時の避難場所、一時的ではございますが、避難場所として指定させていただいておるところでございます。

しかしながら、これらの中には、昭和56年5月以前に建てられたものであって、耐震性を備えていないものが見受けられ、件数等については残念ながら把握はしておりませんが、市といたしましては、自治会補助金の地区集会所整備事業としまして、昭和56年5月以前に建てられた集会所で耐震診断を実施した上で耐震補強工事をした場合、450万円を限度に2分の1の補助をすることとしておりまして、避難場所の耐震化に取り組んでおるところでございます。

ちなみに平成21年度に1件ございまして、平成23年度、今年度でございますが、1件の耐震補強をされるということ聞いております。最終的な避難所につきましては、各学校、また分庁舎、体育館等公共施設を避難所として指定しておるわけございまして、そこにおきましては耐震補強はしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

避難所については十分承知しておりますが、避難場所について56年以前以後にかかわらず、避難場所として指定する以上は、最低限、その施設がどういう状況なのかということについては明確にしていく必要があるのではないかと思うんですね。それに基づいて必要ならば耐震補強工事をするということもあります。ただ、それは地元負担がね、今、話あったように結構伴いますので、じゃあすぐ、じゃあそうしましょうというふうにはならないにしても、ただ、少なくとも自分とこの避難場所がどういう状態なのかということについては住民自身は知っている必要があると思うんですが。だから、そういう点で耐震診断を市としてやるということが必要ではないかというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（道下和茂君）

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

議員御指摘のとおり耐震診断もしていく必要があるとは思いますが。それと同時に、また根尾・本巢地区におきましては土砂災害の関係もございまして、土砂災害警戒区域が指定は全部、指定というか見直しは全部終わってませんので、地元からまたいろんな意見が出まして、再度、県が持ち帰りということで、またそれを地元自治会等とまた説明されながら最終的なものになっていくと思

ます。そのときも各自治会の公民館等も本当に安全かどうか、そのことも含めまして見直しをしていきたい、見直しといたしますか、先ほどの避難場所の指定につきましても考えていきたいなどというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

それでは最後になりますが、災害時の議会の対応についてということであります。

災害が起きたとき、今度の東日本大震災でも同じような声なり話でも聞きましたけれども、行政はいろんな、前面に立っているいろんな取り組みをして姿が見えるわけでありまして、じゃあ議会はどうかという声が聞かれました。個々の議員は、それぞれの地域なり必要な場所である活動はしているだろうけれども、議会としては何をやっているかわからんというような話が報道を通じてでもありました。そういったことを踏まえて、じゃあ議員としてどうしたらいいんだろうという声がこの本巣市議会の中のほかの議員さんからも聞こえてきて、じゃあ一遍、私がいろいろ調べてみて、今回、質問に取り上げさせてもらったわけでありまして。

ここに書いておきましたように、地震等による災害の発生に際し、災害対策本部と連携を図り、災害に対して迅速かつ適切に対応するために議会に災害対策本部を設置するというような自治体が、どれだけあるかはわかりませんが、結構出てきています。いろいろ調べてすぐわかったところをここに参考例として知多市、あるいは荒川区というのを書いておきましたけれども、こうした議会として、こうした災害に対してどう対応していくかということで、名前は別にしても、こうした対策本部というようなものを設置して、そして市の対策本部と連携しながら議会としてできることをやっていくということも必要だろうというふうに思っています。このことはもちろん第一義的には議会で協議して、議会で方向づけをすべきものでありますけれども、地域防災計画が見直されるこの際に、その防災計画の中にも位置づけをするというようなお考えがないんだろうかということでも市長にお伺いをするわけでありまして。よろしくお願ひします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、災害時における議会の対応ということにつきましてお答えを申し上げたいと思ひます。

議員御指摘のとおり、災害時におきまして、市の執行部と議会とが連携して、災害に対して迅速かつ適切に対応する体制を構築するということは、市民の安全・安心を守る観点からも非常に重要なことであると思ひますし、また、私も執行部といたしましても、議会の側面支援をいただけるということで、災害対策のスピード化に資するものというふうに思っておりますので、

しかしながら、今、御提案がございました市地域防災計画に議会の役割を位置づけるということ

につきましては、防災計画と申しますのは何度もお話し申し上げておりますように、国・県の防災計画に準じてつくるものというふうにされておりますし、そういったことから執行部で作成し、執行部の我々の役割をメインにしながら対策というのも明記したものでございまして、執行部サイドでしっかりと対応するというを前提とした防災計画になっております。

そういったことで、議会のここの中に役割を我々のほうで議会もこの中に入れ込むというのは、大変私個人は大変おこがましい、かえって失礼じゃないかというふうに思っております。

先ほどちょっと提案の中にございましたように、知多市とか荒川区の今調べた感じではということで御質問ありましたけれども、この二つともそれぞれ地域防災計画への位置づけというのは行っておりませんで、議会の御判断で設置されているというふうに伺っております。

したがいまして、議員のお話にもございましたように、議会内で今よく御検討いただいて、議会でも災害対策本部を設置するという決定がなされた場合には、情報共有等、連携を図りながら、災害に対応してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、議会の中でよく御検討いただいて、我々と協調しながら災害対策に進むという御決定をいただければ、我々はもろ手を挙げて大賛成でございますし、ぜひ、またそういう方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。

[18番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

この発言通告でちょっと十分意図が伝わってなかった部分はあるかもしれませんが、地域防災計画の中に議会の役割という部分を入れてくれという意味ではないんですね。議会にそういうものがあれば、議会との連携を図るという一行があればいいだろうと私は思っています。市長がそのことについては、そういう状況があれば考えたいということであれば、まだ議長にも、私として議長にも申し入れ、協議をしてもらいたいというふうに思っております。

だから、もう一度その点、もっと、そう深刻な話ではなくて、比較的簡単に対応できる。国・県との防災計画とのそごが生じるような問題ではないだろうというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

大上段に振りかぶったような御答弁をしたということで今お話がございましたけど、我々も先ほど前段のほうでお話し申し上げましたように、議会もこの防災について、対策についても一緒になって連携しながらやっていくということをつくっていただければ、大変、先ほど申し上げましたように、もろ手を挙げて大賛成でございますし、ぜひ、そういった形でやっていただきたいと思いますし、また、それぞれの議会の役割というのを、これから災害が起こった場合、その後のい

ろんな対応というのには、これからも国・県、そしてまた市民の皆さん方にもいろいろな形でまた働きかけるといふことも出てまいります。

そういったときに、ぜひまた議会と執行部が一体となって、いろんな形で対応していくというのは大変重要なことでもございますので、ぜひ議会のほうでつくっていただいて、そして、我々のほうにつくりましたよと言え、我々のほうでも防災計画の中で、いわゆる執行部の中の運営の中で、ぜひ情報を同じように、我々の中で議論すると同じような情報を即さま今皆さん議会のほうへお知らせし、そして状況が今こんな状況だということも、同時進行で御理解いただいて、そして市と執行部と議会とが一体となって災害対策をやっていくというほうに向かっていたいただければ大変ありがたいということで、ぜひ、そういう点での御回答でございますので。決して、何ていうんですかね、鵜飼議員がお話になったような大上段に振りかぶってるということではございません。ぜひ、そういうことも御審議を受けていただいて、前向きに御検討いただければありがたいと思っております。

〔18番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

これで、以上で私の質問は終わりますが、最後に一つだけ、一言だけ、もうお疲れでしょうけども私も疲れておりますので、一言だけ申し上げておきたいと思ったのは、今回の東日本大震災については想定外、想定外ということがしきりに言われます。地震や津波については私はまさに想定外だろうというふうに思っておりますけども、原子力災害については想定外ではないはずなんです。想定外のことがあってはいけないようなものなんです。だから、あれは。だから、その辺も今後のやっぱり物事を考えていく上でのベースにしっかり置いて、お互いに研究しながら、いい地域防災計画ができるようにしてほしいということをお願いして終わります。どうも。以上です。

---

散会の宣告

○議長（道下和茂君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日6月21日火曜日午前9時から本会議を開催し、引き続き市政一般に対する質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午後3時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

